



# 用地測量の概要と実務

土木部専門研修 用地初任者研修資料

(株)東コンサルタント

# 目次

1 用地測量の概用	2	4 成果物作成	32
2 土地に関する調査	3	4-1 用地実測図原図、用地平面図の作成	32
2-1 調査の準備	4	4-2 地形図素図、地積測量図素図の作成	39
2-2 用地測量の注意点	5	4-3 土地調査書原案作成	40
2-3 土地の立ち入り	6	4-4 土地登記に係る現況写真撮影	40
2-4 地図・登記簿調査	7	4-5 成果物一覧表	42
2-5 権利者確認調査	14	4-6 測量成果物を見る場合の留意点など	46
2-6 交付申請における発注者と受注者による作業分担	17		
3 土地の測量	22		
3-1 現地の立入り	23		
3-2 復元測量	23		
3-3 使用する標杭の材質、寸法等	25		
3-4 土地の境界確認	26		
3-5 土地境界立会確認書作成	30		
3-6 用地幅杭設置測量	31		

# 1 用地測量の概要

用地測量とは、道路、河川、ダムなどの新設、改修、拡幅及び開発行為等にあたり、用地の取得等に係る測量を行うものである。

業務内容は、土地の位置や建物等の地物、形状の現況を計測するほか、事前にそれぞれの土地に関する法的、経済的な情報を収集すること、具体的に対象の測量実施地域を管轄する法務局等において関係する地積測量図等の地図の収集、公図等の転写、土地の登記簿の調査、建物の登記簿の調査等を行い、必要な諸資料を作成する業務を含めこれが用地測量の概要である。



フローチャート

## 2 土地に関する調査

公共事業の施行の方針と、事業計画の内容や区域、実施計画などが決定すると、事業に必要な用地を確保する（用地取得）必要がある。

また、事業に必要な用地内に、事業に支障となる物件（建物、工作物、立竹木など）があるときや居住者がいるときは、事業に必要な用地（事業区域）の外へ移転してもらうことが必要となる。

土地の取得や支障となる物件を移転させるためには、事前に事業区域の実態を把握するための調査が必要となる。

### (1) 現地踏査（予備調査）

事業の区域内と想定され、取得が予定される土地や事業区域に隣接する土地の筆数、利用状況や地形、移転が予定される家屋の概数などをあらかじめ調査し、実地の測量や物件調査の準備に着手する。

### (2) 土地所有者、関係人の把握

正確には、後述する土地登記簿、戸籍簿などによるが、土地の利用の状況、居住者の状態及び土地所有者、関係人を把握する。

### (3) 説明会の開催（設計協議及び補償説明）

事業計画などの情報を地元公開し、地域住民や土地所有者、関係人の意見や要望を聞く。説明会では、次の事項などが説明され周知される。

- ① 事業の目的や計画のあらまし
- ② 工期や施行の方法
- ③ 土地への立ち入り（測量や調査）の方法
- ④ 損失補償の考え方とその内容や項目
- ⑤ 用地交渉の進め方
- ⑥ 建物などの移転の方法（移転工法）

用地取得並びに、これらに伴う損失補償の基本であることを認識し、正解かつ、良識を持って行うこととし、次に定める事項を遵守しなければならない。

- (1) 関係官公庁への届け出等の手続きを迅速に処理しなければならない。  
(警察署への道路使用許可申請等)
- (2) 知り得た権利者の事情及び内容を他に漏らしてはならない。
- (3) 権利者の財産に関するものであり、補償の基礎であることを理解し、正確かつ良心的に行うことはもとより、公正な立場で誠実に業務を行い権利者に不信の念を抱かせる言動を慎まなければならない。
- (4) 権利者からの要望、陳情等があった場合には、その意向を充分把握したうえで、監督員へ速やかに報告し指示を受けなければならない。
- (5) 植物等の伐採又は土地若しくは工作物を一時使用する場合は所有者の承諾を得て行い、身分証明書は必ず携帯すること。
- (6) 地域住民からの問い合わせには「〇〇からの委託で測量を実施しています」と相手方に伝え、本作業の手持ち資料の公開及び、独断的、又憶測による説明はしない。
- (7) 所有権等の私有財産権、労働安全衛生法、道路交通法、都市計画法を含む土地利用計画法、中間貯蔵、放射線関係の法令を遵守する。
- (8) 作業者の安全の確保について適切に措置を講ずる。

土地に入る場合は下記手続きが必要となる。

土地立ち入り先	協議・届け・許可等	提出先
国道	協議書→着手届→完了届	各国道事務所の維持出張所
国県市町村道	道路使用許可申請書	各管轄の警察署
国有林	入林届	各管轄の森林管理署
民有保安林	保安林内土地形質変更（立木損傷）許可申請書→着手届 →完了届（保安林内作業標識設置）	各管轄の県農林事務所
鉄道線路 （近接・線路内）	協議書	各鉄道会社 （JRは保線技術センター）
民地 会社用地等	事業説明会・立ち入り願いの郵送又は回覧	区長・各地権者・借地権者 各会社・地役権者等

### (1) 地図（公図）の転写

事業に必要な土地の範囲を確定するためには、事前の現地踏査や工事計画平面図にそって、その土地を管轄する法務局（地方法務局、支局、出張所で、一般に「登記所」といわれている。）において、周辺の土地を含めて地図を転写する。

この地図は、不動産登記法第14条で「登記所には、地図及び建物所在図を備え付けるものとする。」と規定されている地図であり、登記簿に登録された土地が現地において位置する場所などを公示するために備えることになっている。

しかし、この地図は未整備のものも多く、現状では旧土地台帳法によって作成された土地台帳付属地図を使用している場合が多い。この地図を一般に「公図」又は「地図に準ずる図面」と呼び、法14条地図と明確に区別される。

公図には、方位、字名、里道・水路（赤線、青線ともいう。）などが記載されており、土地の地番、枝番の配列、隣接地との位置関係、形状などを把握できる。

Mapple



電子地図

### ※国土調査について

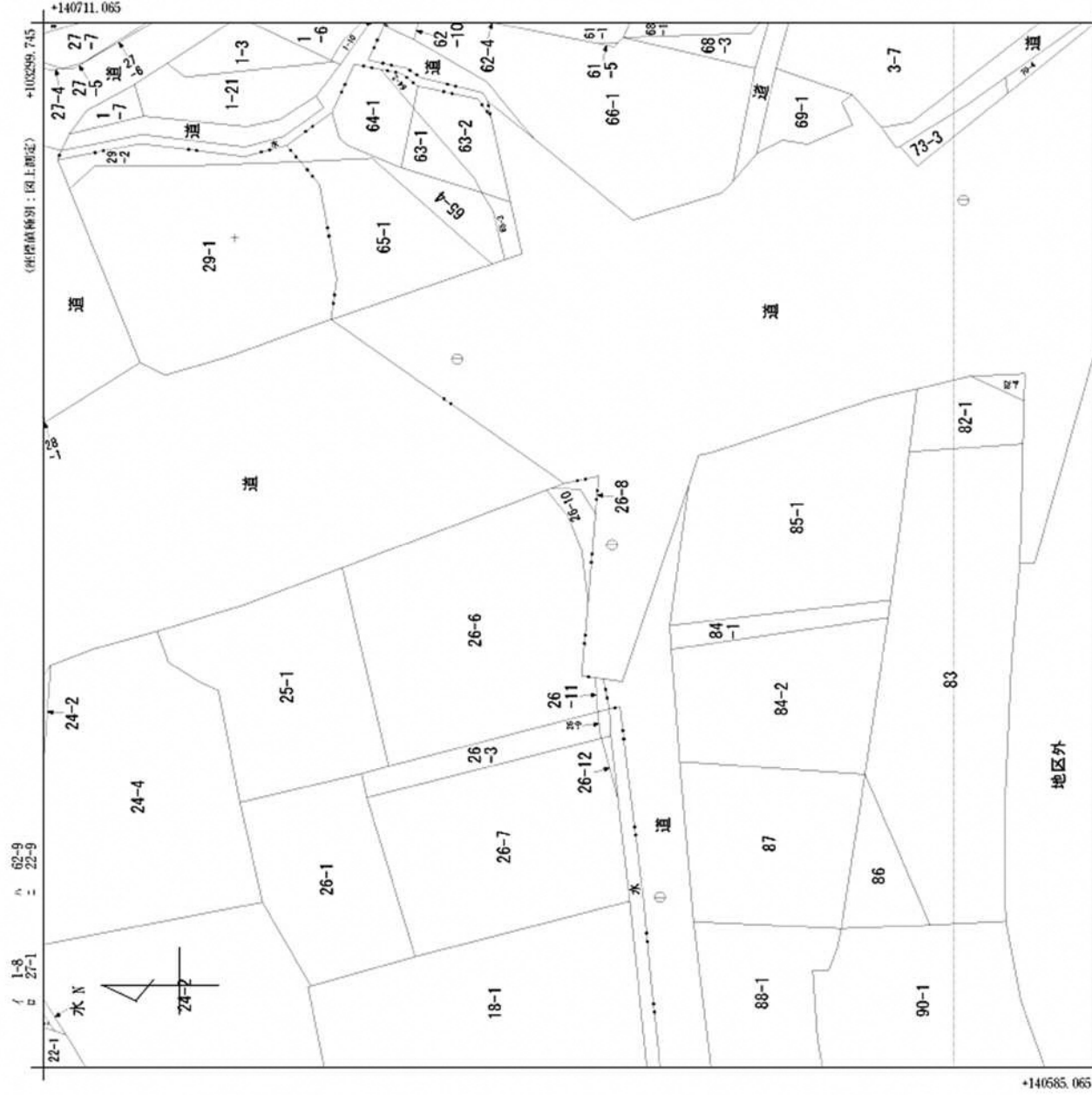
国土調査は、国土調査法（昭和26年法律第180号）、国土調査促進特別措置法（昭和37年法律第143号）等に基づき実施され、国土の実態を科学的かつ総合的に調査することにより、国土を高度にかつ合理的に利用するための基礎データを整備するとともに、あわせて地籍の明確化を図ることを目的としている。

地籍調査によって改めて調査、測量し、正確な記録を残す必要があり、精度の高い「地籍図」と、現状に合った正確な「地籍簿」によって、公図や土地登記簿を修正していく事業である。

地籍調査によって作成された「地籍簿」と「地籍図」の写しが登記所に送付され、地籍簿をもとに土地登記簿が書き改められ、地籍図が不動産登記法第14条地図として備え付けられる。



測量年月日：2022/06/30



大字下小橋  
字月山寺後  
大字下小橋字佐野

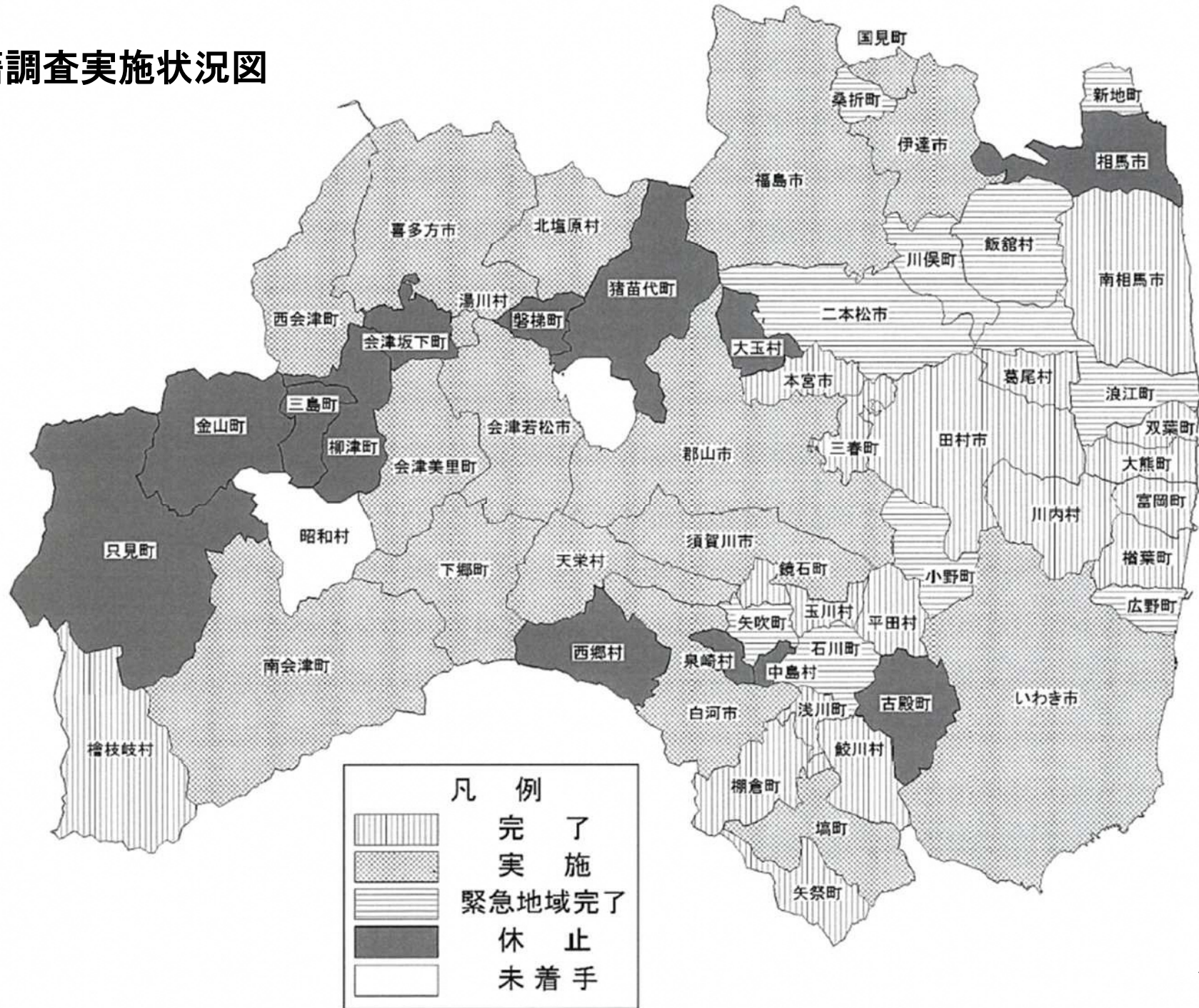
(注) 国土交通省国土地理院が公表した標高補正パラメータ (tobokutaiheiyouseki2011.par) による修正がされています。

請求部分	所在	双葉郡桶葉町大字下小橋字月山寺後	地番	26番10			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日	昭和50年8月	座標系番号又は記号	IX	備付年月日(原図)	平成3年10月1日	補記事項	



Adobe Acrobat  
文書

# 地籍調査実施状況図



Adobe Acrobat  
文書

## (2) 地図の連続図の作成

転写した地図を整理して連続図を作成し、計画平面図に基づいて、用地の取得の予定線（起業地となる買収区域を表示する線）を朱線で記入する。

さらに、登記事項証明書（土地登記簿）などの調査によって判明した登記名義人や土地所有者の氏名、地番、地目、地積などを記入し、現地調査や土地の立会、測量の時に持参して調査の資料にする。

## (3) 土地登記簿の調査

登記事項証明書（土地登記簿）の調査は、一筆ごとに取得する土地の登記名義人（土地の所有者）を確認するほか、所有権以外の権利が設定されていないか、抵当権などの設定や仮処分がなされていないかも調査する。

登記事項証明書は、表題部、権利部の二つの区分欄があり、権利部は、甲区、乙区に区分される。

### 1) 表題部

表題部には、土地の所在、地番、地目、地積と、分筆や合筆がなされている場合には、その経過が年月日とともに記載されている。

### 2) 甲区

甲区には、所有権に関する事項について、過去から現在までの所有権の移転に関する事項の経過、移転の目的、原因、年月日が順を追って記載されている。

また、仮処分、仮登記が設定されている場合においても同様に記載されている。

### 3) 乙区

乙区には、所有権以外の権利、地上権、永小作権、地役権、先取得権、質権、抵当権、賃借権、採石権などが記載されている。

また、古くからの土地の沿革を調査するときは、閉鎖登記簿（別冊で作成されている。）によって調査する場合もある。

土地の登記記録の調査は、公図と同様に管轄の法務局等に登記事項証明書の交付申請を行い、必要事項を調査表に転記して行う。



#### 4) 建物の登記記録の調査

土地の取得に伴って移転や改造を必要とする建物については、土地と同様に登記事項証明書によって、所有者・関係人を調査する。

なお、古い建物の場合は登記されていないものも数多く見受けられる。



建物登記簿

#### 5) 地積測量図の転写

地積測量図は、法務局で取得できる1筆ごとの詳細な図面であり、転写連続図に反映する。反映する際には、測量図に記載されている境界点の座標値や境界点間の距離を使用する。測量図は、分筆登記や地籍更正登記、表題登記が申請された場合にのみ存在する。



既測量図

#### 6) その他の事項に関する調査

土地や建物の登記記録によって登記名義人が判明しても、登記名義人が現在の所有者であるとは限らない。未登記のまま所有権が移転している場合もあり、現在の所有者を調査するためには、関係権利者の協力を得て売買契約書や遺産分割協議書などの調査によって確認する必要もある。

※オンラインによる各手続きについて

- ・不動産登記のオンライン申請
- ・オンラインによる登記事項証明書等の交付申請
- ・不動産登記嘱託の電子申請などが可能

#### ○登記情報提供サービス○

登記所が保有する登記情報を、インターネットを使用してパソコンの画面上で確認できる有料サービス。

- ・登記情報はPDFファイルで提供
- ・証明文や公印等は付加されない
- ・個人、法人、公共機関問わず、登録をすることで利用可能
- ・平日の午前8時30分から午後11時まで利用可能
- ・料金例（令和6年4月現在）

	全部事項	地図
書面（窓口） 請求	600円	450円
登記情報提供 サービス	331円	361円

## 土地登記簿



土地登記簿

公用 ○○市△△町□□字××49 全部事項証明書 (土地)

表題部 (土地の表示)	調製	平成14年8月26日	不動産番号	0000000000000000
地図番号 (△0) 33-4	筆界特定	...		
所在地 ○○市△△町□□字××				
①地番	②地目	③地積	nd	原因及びその日付 (登記の日付)
66番8	宅地	754.11		[余白]
49番	山林	1659.54		①変更 ③錯誤 国土調査による成果 〔昭和50年△月15日〕
[余白]	[余白]	[余白]	:	管轄転属により登記 平成14年8月26日
権利部 (甲区) (所有権に関する事項)				
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者	その他の事項
1	所有権移転	平成3年4月24日 第8031号	原因 平成3年3月4日相続 所有者 ○○市△△町□□字××49番地 ○ ○ ○ ○ 順位 4番の登記を移記	
[余白]	[余白]	[余白]	管轄転属により登記 平成14年8月26日	
権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)				
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者	その他の事項
1	抵当権設定	平成1年9月12日 第3600号	原因 平成1年8月22日金銭消費貸借同日設 定 債権額 金1,340万円 利息 年4.9% 損害金 年(365日当り)14.5% 連帯債務者 ○ ○ 市 △ △ 町 □ □ 字 × × 4 9 番 地 ○ ○ 市 △ △ 町 □ □ 字 × × 4 9 番 地 △ △ 市 △ △ 町 □ □ 字 × × 4 9 番 地 ○ ○ 市 △ △ 町 □ □ 字 × × 4 9 番 地 △ △ 市 △ △ 町 □ □ 字 × × 4 9 番 地 × × 市 △ △ 町 □ □ 字 × × 4 9 番 地 × × 市 △ △ 町 □ □ 字 × × 4 9 番 地 共同担保 目録・第1145/1419号 順位 1番の登記を移記	
付記1号	1番抵当権移転	平成25年11月8日 第10514号	原因 平成19年4月1日独立行政法人住宅金融 機構 支控機構法附則第3条第1項により承継 抵当権者 ○ ○ 市 △ △ 町 □ □ 字 × × 4 9 番 地 独立行政法人 × × × × 機構	
[余白]	[余白]	[余白]	管轄転属により登記 平成14年8月26日	
3	1番抵当権抹消	平成26年10月17日 第12012号	原因 平成26年9月21日弁済	

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である

平成20年○月25日  
○○地方方法務局△△支局

登記官

○○○○

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D00■91(1/1)

1/1

## 建物登記簿



表題部 (主である建物の表示)		調製	平成16年7月12日	不動産番号	00000000000000
所在図番号	...				
所在	〇〇市△△町□□字××1番地				
家屋番号	1番				
①種類	②構造	③床面積	㎡	原因及びその日付 (登記の日付)	
居室	木造セメント瓦葺2階建	1階 2階	178:11 52:35	③錯誤 ②③昭和4■年月日不詳変更、増築	
[余白]	[余白]	[余白]	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年7月12日	
表題部 (附属建物の表示)					
符号	①種類	②構造	③床面積	㎡	原因及びその日付 (登記の日付)
3	倉庫	土蔵造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	1階 2階	28:98 28:98	③錯誤 ②昭和0年10月10日変更
5	浴室・便所	木造セメント瓦葺平家建	19:73	:	昭和64年1月4日新築
権利部 (甲区) (所有権に関する事項)					
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項		
1	所有権保存	平成11年4月5日 第1409号	所有者 〇〇市△△町□□字××1番地 〇〇〇〇 順位1番の登記を移記		
[余白]	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年7月12日		
2	所有権移転	平成25年5月29日 第514号	原因 平成16年10月17日相続 所有者 〇〇市△△町□□字××1番地 △△△△		
権利部 (乙区) (所有権以外の特権に関する事項)					
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項		
1	抵当権設定	平成11年7月15日 第9604号	原因 平成11年5月7日金銭消費貸借平成18年9月5日設定 債権額 金10,000万円 利息 年12・5% 預言金 年14・50% (年365日日割計算) 債務者 〇〇市△△町□□字××1番地 △△△△ 抵当権者 福島市宮町3番16号 〇△△□×◇金庫 (取扱店 ××支店) 共同担保 目録・第1号 順位1番の登記を移記		
付記1号	1番抵当権移転	平成24年10月22日 第401号	原因 平成21年10月10日合併 抵当権者 ××市△△区△町33番4号 〇〇〇〇金庫		
[余白]	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年7月12日		
2	1番抵当権抹消	平成27年7月10日 第5056号	原因 平成28年2月29日解除		

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

### (1) 権利者確認調査

土地・建物等の所有者について戸籍や住民票等を基に、住所や生年月日及び相続を含む権利関係を調査する。氏名・住所・生年月日を組み合わせることで所有者を特定することができ、その結果、登記簿上の所有者が死亡していることがわかる場合があり、用地の取得協議に入る前に相続の整理（権利の承継者）が必要となる。

### (2) 住民票、戸籍簿などの調査

住民票、戸籍簿の調査は、住所地を管轄する市区町村に備え付けの台帳によるが、土地登記記録などで把握した所有者及び権利者ごとに、謄本の交付を受けて、現住所、氏名、生年月日を確認する。さらに、登記名義人の死亡や、未成年者や成年後見の有無などを確認するとともに、戸籍の附票、住民票などによって、住所の変更の経過、転出場所、転出年月日などを調査する。

登記名義人が死亡している場合には、戸籍の除籍簿の交付も申請し、法定相続人を調査し、転出者の場合には、本籍地や転出先の市区町村で確認する。

また、登記名義人や相続人が未成年者の場合は親権者を、成年後見制による者は後見等を、登記名義人が法人の場合には法人登記簿を調査する。

※ 調査によって知り得た事項には守秘義務が発生するので、個人のプライバシーを堅く守る必要がある。

(3) 遺産相続

相続人、相続順位、法定相続割合（民法第900条）

【相続順位】

第1順位：子・孫（直系卑属）

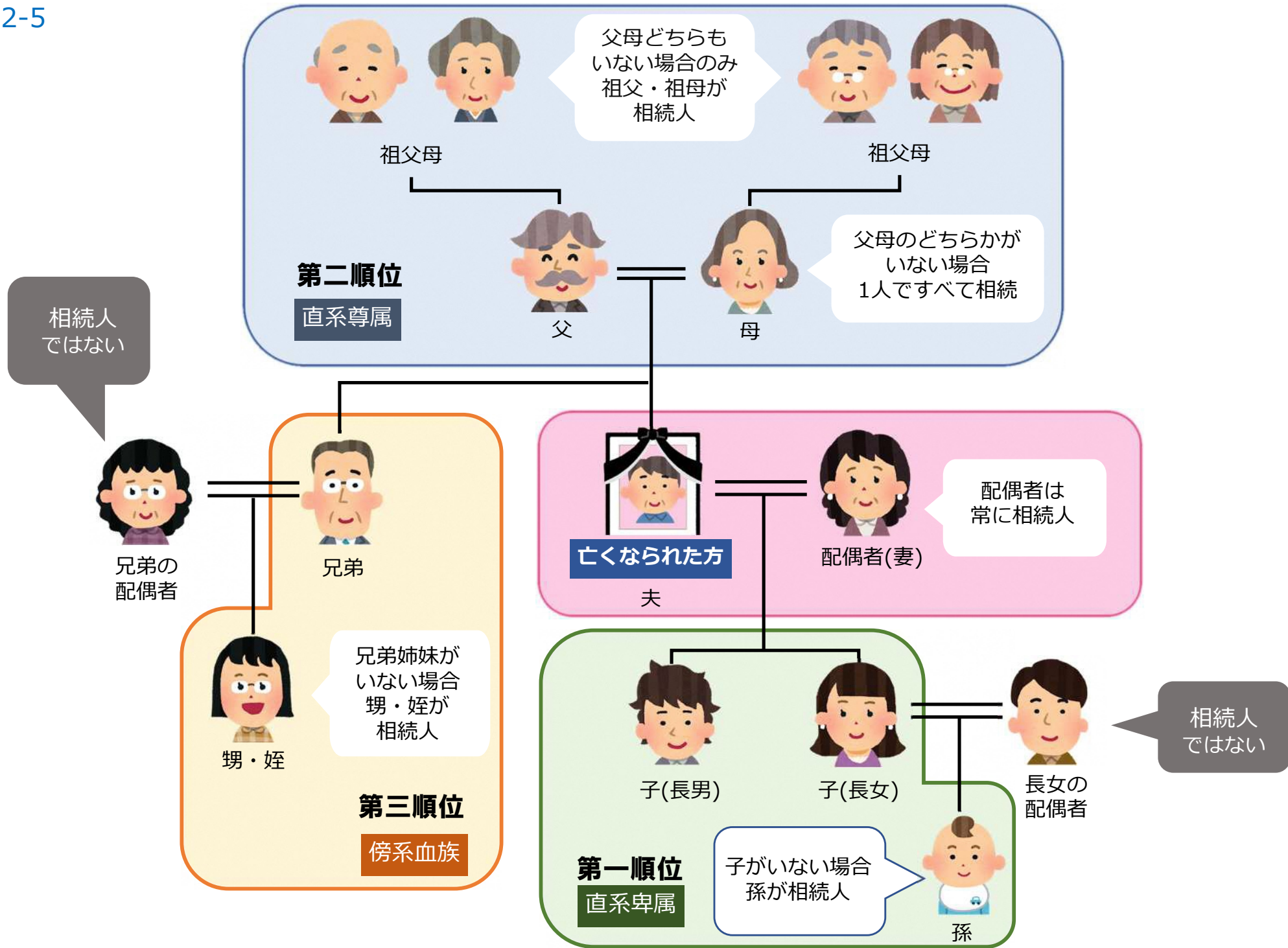
第2順位：父母・曾祖父母（直系尊属）

第3順位：兄弟姉妹・甥姪（傍系血族）



相続人	配偶者 (内縁はだめ)	子 (孫・曾孫)	親 (祖父母)	兄弟姉妹 (その子まで)
順位	常に相続人	1	2	3
1	1 / 2	1 / 2		
2	いない	全部		
3	2 / 3	いない	1 / 3	
4	いない	いない	全部	
5	3 / 4	いない	いない	1 / 4
6	いない	いない	いない	全部
7	全部	いない	いない	いない

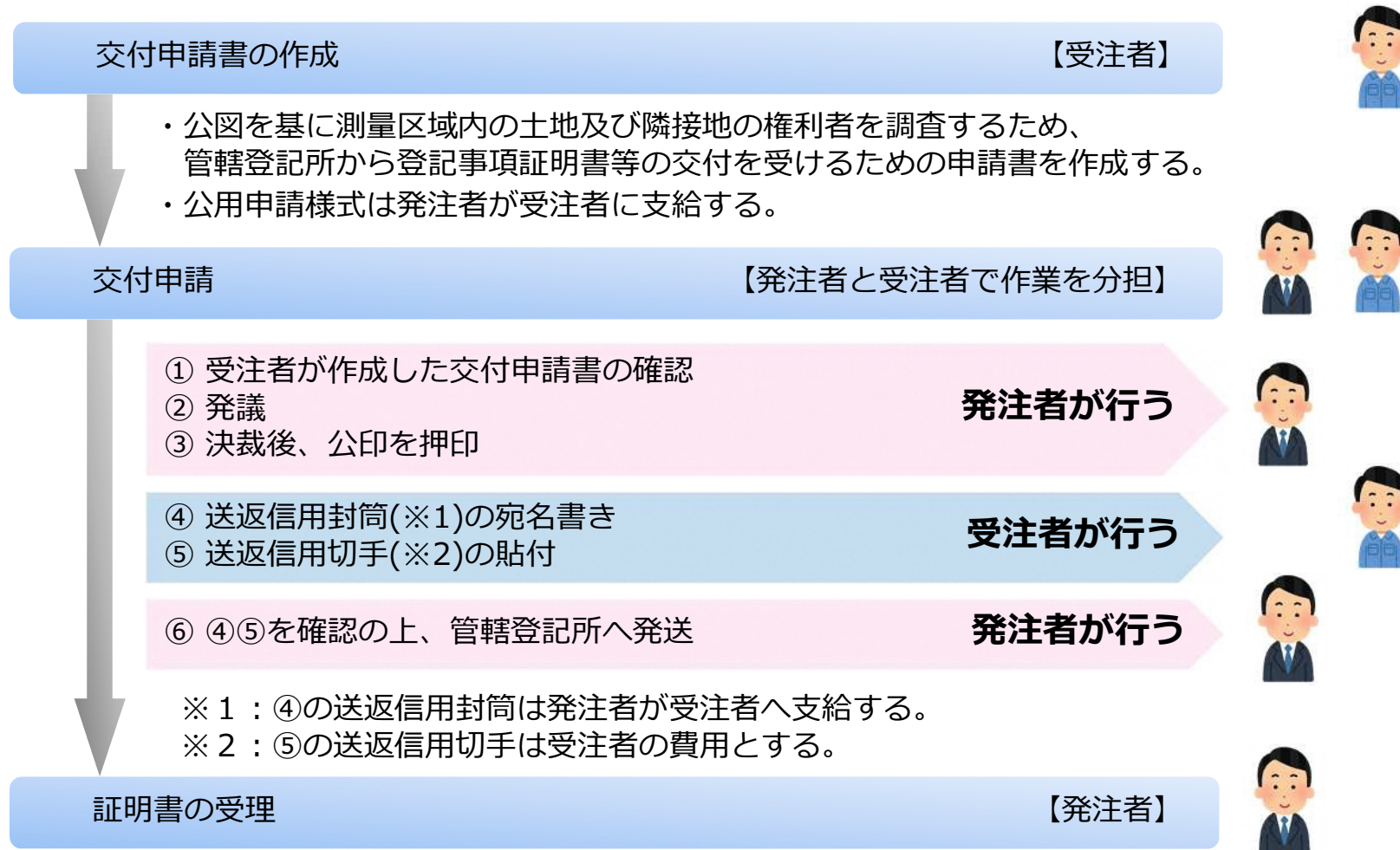




## 2 2-6 交付申請における発注者と受注者による作業分担

登記事項証明書等の交付申請は郵送によることを原則とする。

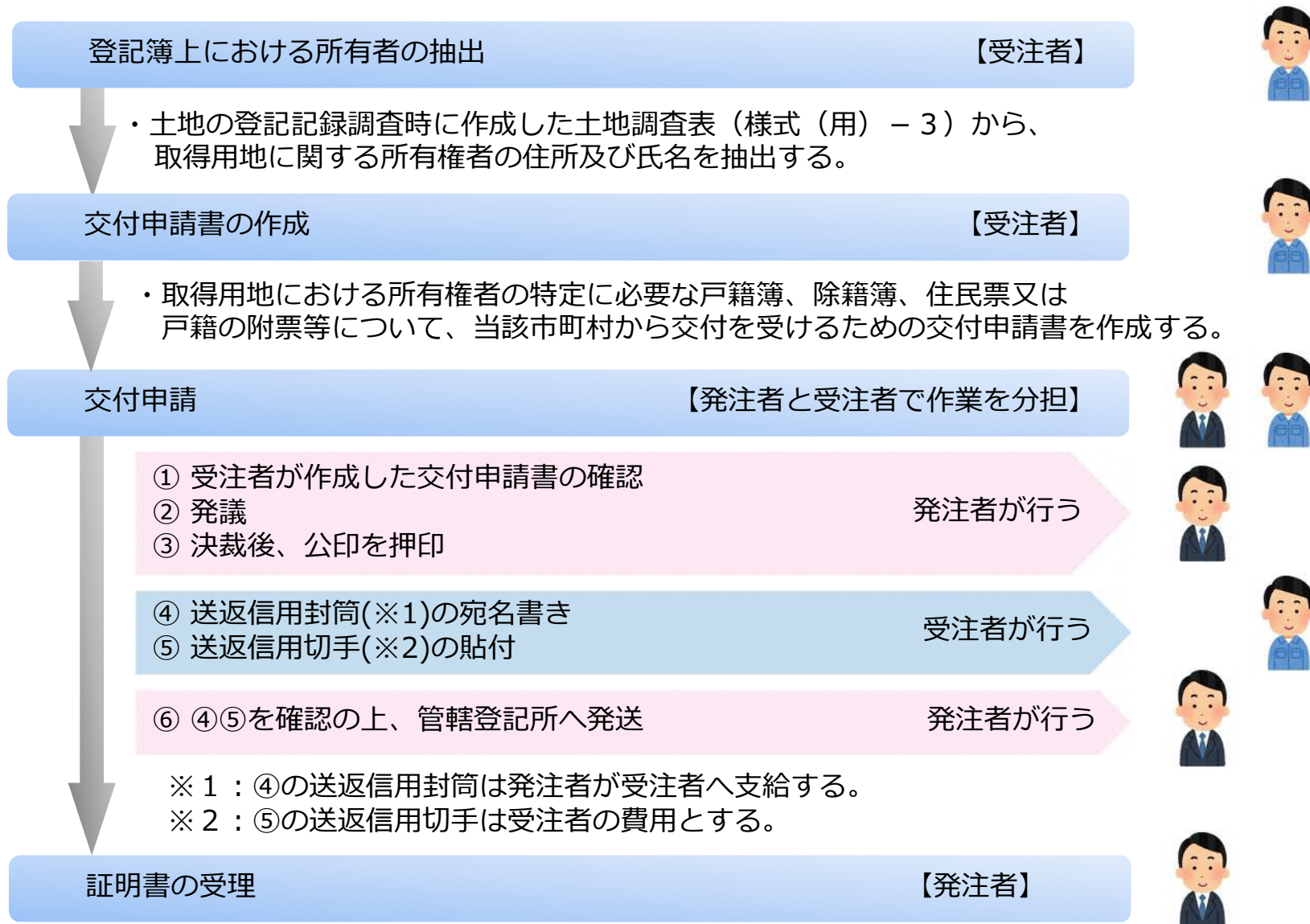
### 【登記事項証明書等交付申請のフローチャート】



発注者は管轄登記所からの登記事項証明書を受取り、受注者へ渡す。

住民票、戸籍等の交付申請も郵送によることを原則とする。

### 【住民票、戸籍等交付申請のフローチャート】



当該市町村から戸籍簿、除籍簿、住民票又は戸籍の附票等を受理し、受注者へ渡す。

いわき建設事務所 様式 ~登記簿申請~

令和 〇〇年〇〇月〇〇日

■事業担当者等

<input checked="" type="checkbox"/> 道路課 <input type="checkbox"/> 河川砂防課 <input type="checkbox"/> 管理課	<input type="checkbox"/> 復旧復興部 <input type="checkbox"/> 用地課 <input type="checkbox"/> ( )	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 33%;">課長</th> <th style="width: 33%;">主任主査</th> <th style="width: 33%;">担当者</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	課長	主任主査	担当者			
課長	主任主査	担当者						

担当者氏名 \_\_\_\_\_ 主査 〇〇 〇〇

**公用申請伺い書兼依頼書**

公共用地の取得に関する公用申請を下記依頼のとおり、申請してよいか伺います。  
 なお、各申請書については添付のとおりです。

■申請内容 (基本は依頼者が記入)

No.	事業名 (路河川名)	市町村申請 戸籍・住民票等		法務局申請 登記事項証明・公図等		
		市内	市外	登記	公図	
					ほか	
1	〇〇〇〇線			4		
2						
3						
4						
5						
小計				4		
<b>合計</b>		部		4 部		

■依頼日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

	囑託員
--	-----

■依頼者 社名 株式会社 〇〇〇〇〇〇  
 氏名 〇〇 〇〇

用地課 処理欄	<input type="checkbox"/> 月 日処理済み
------------	----------------------------------

**【用地課への依頼について】**

- 用地測量業務委託に係るもの以外のもの
- ※ 本書は、各事業担当課において課長の決裁を受けてください。
- ※ 本書に添付する申請書は、公印を押印のうえ用地課に提出してください。
- 用地測量業務委託に係るもの
- ※ 本書の決裁及び申請書の公印押印は用地課が行います。

登記所の表示 福島地方務局 〇〇〇支局 御中 令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日申請

<p style="text-align: center;">申 請 書</p> <input checked="" type="checkbox"/> 勝本 ( ) <input type="checkbox"/> 写し ( ) <input type="checkbox"/> 要約書 ( ) <input type="checkbox"/> 閲覧 ( ) 1. 目的 用地取得資料 登記嘱託書作成資料 2. 手数料 登記手数料令第18条 により納付しない	<p>申請人職氏名 福島県〇〇〇建設事務所</p> <p>用地課 主事 〇〇 〇〇 (印)</p> <p>上記の者は、〇〇〇建設事務所の職員で、職務上のため                  請求することを証明する。</p> <p style="text-align: center;">福島県〇〇〇市〇〇〇〇〇〇</p> <p style="text-align: center;">福島県〇〇〇建設事務所長 (印)</p> <p style="text-align: center;">〇 〇 〇 〇</p>
---	--

請求理由  用地取得の用に供するため  
 公共用地の権利調査のため  
 その他 ( )

不動産	種別	市	町・大字	字・丁目	地番	家屋番号又は所有者	請求の通数
不 動 産	(土地)	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇-〇		1通
	(建物)						
	(土地)	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇-〇		1通
	(建物)						
不 動 産	(土地)	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇-〇		1通
	(建物)						
	(土地)						
	(建物)						
	(土地)						
	(建物)						
	(土地)						
	(建物)						

受 付	交 付
筆、個、件、枚数	通数 確認印



Adobe Acrobat  
文書

### 相双建設事務所 様式 ～登記簿申請～

<input checked="" type="checkbox"/> 登記簿 <input type="checkbox"/> 法14条地図 <input type="checkbox"/> 地図(字限図) <input type="checkbox"/> 旧土地台帳 <input type="checkbox"/> 地積測量図		<input type="checkbox"/> コンピューター前の閉鎖登記簿 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 建物図面 <input type="checkbox"/> 登記事項要約書		登記所の表示  福島地方事務局 富岡出張所				
		申請書						
不動産	種別	市	区	大字	丁目・字	地番	家屋番号又は所有者名	請求の通数
	<input checked="" type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇-〇		1通
	<input checked="" type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇-〇		1通
	<input checked="" type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇-〇		1通
	<input checked="" type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇-〇		1通
	別紙							
	別紙							
	別紙							
	別紙							
	別紙							
	別紙							
	請求事項		<input type="checkbox"/> 全部謄本 <input type="checkbox"/> 全部謄本 (現に効力を有する登記のない用紙省略) <input type="checkbox"/> 所有者の住所氏名 年 月 日の登記事項 <input type="checkbox"/> 専有部の全部抄本 <input type="checkbox"/> 専有部の現に効力のある部分の抄本 <input type="checkbox"/>					
請求の目的	公共事業に伴う権利関係調査及び登記事務のため							
手数料	登記手数料令第18条により納付しない							
申請人	福島県南相馬市原町区錦町1丁目30番地							
(閲覧の場合閲覧人)	福島県相双建設事務所 総務部 用地第一課 〇〇〇〇 ㊟							
上記の申請人は、福島県が実施する公共事業の用地取得に伴う権利関係調査及び登記事務のため、交付、閲覧を申請するものであることを証明する。								
令和 福島県相双建設事務所長 〇〇〇〇								
※ 受付 令和		※ 交付枚数			※ 確認印			
※ 交付 令和								

(注) 1. 該当の箇所記入のうえ□のところにレ点を付けてください。  
 2. 1通の申請で、交付、閲覧の双方について申請することはできません。  
 3. ※の欄には記載しないでください。

種別	郡	町	大字	丁目・字	地番	家屋番号又は所有者名	請求の通数
<input checked="" type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇-〇		1通
<input checked="" type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇-〇		1通
<input checked="" type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇-〇		1通
<input checked="" type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇-〇		1通
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物							
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物							
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物							
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物							
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物							
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物							
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物							
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物							
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物							
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物							
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物							
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物							
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物							
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物							
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物							
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物							
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物							
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物							
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物							
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物							
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物							
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物							
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物							
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物							



Adobe Acroba 文書

いわき市への申請

〇〇〇市長 様

福島県〇〇〇市〇〇〇〇〇〇  
 福島県〇〇〇建設事務所長  
 〇 〇 〇 〇

**戸籍・住民票等 交付申請書**  
 下記記載のとおり、交付下さるよう申請致します。

申請の理由	福島県起業にかかる公共事業の施行に伴う登記嘱託事務処理のため
根拠法令	土地収用法第3条
手数料	公用無料

NO	氏 名	筆頭者 または 世帯主 <small>不明の場合は空欄</small>	本籍または住所	戸籍		除籍		原戸籍		住民票	付記
				謄本抄本	附票	謄本抄本	附票	謄本	附票	全部一部	
1	〇〇 〇〇	本籍	〇〇〇市〇〇町〇〇〇番地					昭和 平成		1	M T S
2	〇〇 〇〇	本籍	〇〇〇市〇〇町〇〇〇番地の〇					昭和 平成		1	M T S
3	〇〇 〇	本籍	〇〇〇市〇〇町〇〇〇番地					昭和 平成		1	M T S
4	〇〇 〇〇	本籍	〇〇〇市〇〇町〇〇〇番地					昭和 平成		1	M T S
5	〇〇 〇〇	本籍	〇〇〇市〇〇町〇〇番地					昭和 平成		1	M T S
6	〇〇〇 〇〇	本籍	〇〇〇市〇〇町〇〇〇番地	1				昭和 平成			M T S
7	〇〇 〇〇	本籍	〇〇〇市〇〇町〇〇〇番地	1				昭和 平成			M T S
8	〇〇 〇〇	本籍	〇〇〇市〇〇町〇〇〇番地			1		昭和 平成			M T S
9	〇〇 〇〇	本籍	〇〇〇市〇〇町〇〇番地					昭和 平成		1	M T S
10	〇〇〇 〇〇	本籍	〇〇〇市〇〇町〇〇番地					昭和 平成		1	M T S

登記簿または戸籍上の住所での申請です。生存している場合は現戸籍および附票の交付をお願いします。  
 転籍している場合は、除籍謄本の交付をお願い致します。  
 転出している場合は、住民票除票の写しの交付をお願い致します。

電話  (0000)00-0000    FAX(0000)00-0000  
 (0000)00-0000    ○担当  
 (0000)00-0000    用地課

いわき市以外への申請

令和 年 月 日

〇〇〇〇〇〇 区長 様

福島県〇〇〇市〇〇〇〇〇〇  
 福島県〇〇〇建設事務所長  
 〇 〇 〇 〇

**戸籍・住民票・印鑑証明書等 交付申請書**  
 下記記載のとおり、戸籍謄抄本等および住民票の写しの無償交付を申請いたします。

申請の理由	福島県起業にかかる公共事業の施行に伴う登記嘱託事務処理のため		
根拠法令	土地収用法第3条 <input type="checkbox"/> 1号 <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 3の2号 <input type="checkbox"/> 3の3号		
手数料	公用無料		

本籍または住所 〇〇県〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇番〇号

筆頭者または世帯主の氏名

(フリガナ) 必要な人の氏名 〇 〇 〇 〇 生年月日  
明 大 昭 平 年 月 日

申請の区分	謄本 全部事項証明	抄本 一部事項証明	付記
戸 籍	1 通	通	死亡の場合は、除籍謄本およびその直系卑属の 到る範囲以内の戸籍簿（出生から死亡まで）の交付 をお願い致します。
除 籍	通	通	
原 戸 籍	昭和	通	転籍している場合は、除籍謄本の交付をお願い 致します。
	平成	通	
戸 籍 附 票	現票	1 通	転出している場合は、住民票除票の写しの交付 をお願い致します。
	除票	通	
住 民 票 <small>世帯主、筆頭、筆 頭者、世帯の記載 必要</small>	1 通	通	
印 鑑 証 明 書	通	通	
	通	通	

福島県〇〇〇建設事務所  
 〒000-0000 福島県〇〇〇市〇〇〇〇〇〇 電話  (0000)00-0000    FAX(0000)00-0000  
 (0000)00-0000    ○担当  
 (0000)00-0000    用地課



Adobe Acrobat  
文書

〇〇〇〇第〇〇号  
令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇郡〇〇町長 様

福島県〇〇〇〇事務所長

印鑑登録証明書・戸(除)籍謄(抄)本・住民票謄(抄)本等交付申請  
について(依頼)

当県起業にかかる公共事業の施行に当たり、下記の者より取得予定の土地について、所有権移転登記及びその前提登記を行うために必要なので、下記書類を無料交付されますよう申請します。

記

(事務の種類) 不動産登記法第116条第1項に基づく嘱託登記事務  
(路河川名) 〇〇〇〇線  
(根拠法令)

- 1 道路(国道) 「国有財産法施行令第6条第2項第1号チ」
- ② 道路(県道) 「道路法第15条」
- 3 河川 「国有財産法施行令第6条第2項第1号ヲ」
- 4 海岸 「国有財産法施行令第6条第2項第1号ロ」
- 5 砂防 「国有財産法施行令第6条第2項第1号ト」
- 6 急傾斜地崩壊防止事業 「急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律第12条」
- 7 地すべり防止事業 「地すべり等防止法第7条」
- 8 都市計画事業 「都市計画法第59条第2項」
- 9 防災緑地公園 「都市公園法第2条の3」
- 10 その他( )

(目的)

1 所有権移転登記 ② 土地所有者・相続の確認 3 その他( )

No.	本籍又は住所	氏名	交付を受ける書類	通数	備考
1	〇〇郡〇〇町大字〇〇字〇〇〇〇番地	〇〇 〇〇〇	備考の①②③の順序に交付願います。	1	
		(生年月日)			
		(筆頭者)			
2	〇〇郡〇〇町大字〇〇字〇〇〇〇番地	〇〇 〇〇	備考の①②③の順序に交付願います。	1	
		(生年月日)			
		(筆頭者)			
3	〇〇郡〇〇町大字〇〇字〇〇〇〇番地	〇〇 〇	備考の①②③の順序に交付願います。	1	
		(生年月日)			
		(筆頭者)			
4					
		(生年月日)			
		(筆頭者)			
5					
		(生年月日)			
		(筆頭者)			

備考 ①住民票又は、戸籍附票を交付して下さい。  
②住民票の無い場合は、戸籍附票又は、除籍謄本を交付して下さい。  
③死亡している場合は、出生から死亡までの除籍謄本、並びに相続人の確認できる戸籍謄本等を交付して下さい。

(事務担当 福島県〇〇〇〇事務所用地課 副主査 〇〇 〇〇  
住所 〒〇〇〇-〇〇〇〇 福島県〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 電話〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇)



Adobe Acrobat  
文書

# 3 土地の測量

## 3-1 現地の立ち入り

土地の測量や調査をするためには、あらかじめ土地の権利を有する者に、日時・場所を指定して立ち入りを通知し、承諾を得るとともに、立会いなどの協力が得られよう努める。

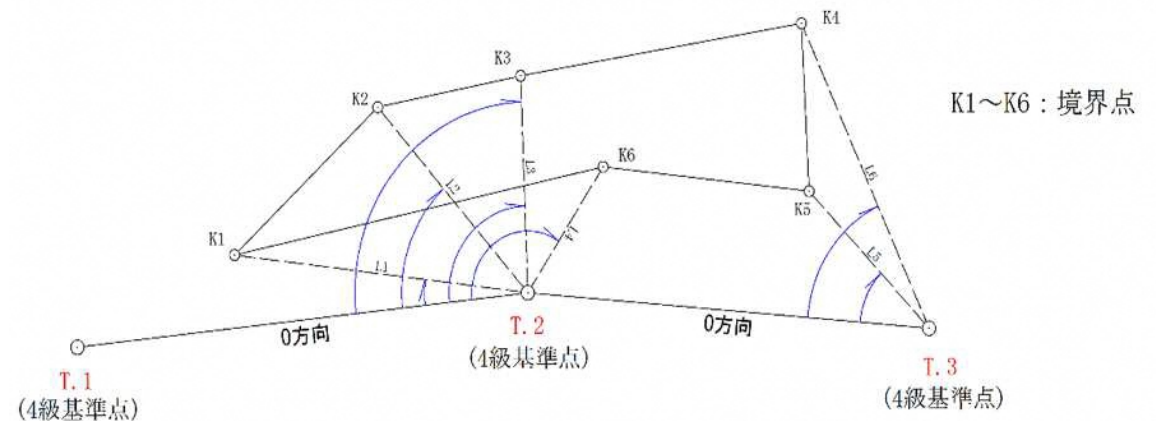
土地に立ち入ろうとする者は、常に身分証明書を携帯し、測量、調査のために障害物を除却したり、ボーリング調査等試掘する場合には、土地所有者、関係人の同意を得て実施する。障害になった立木の伐除や枝落としには特に留意する。

## 3-2 復元測量

復元測量する前に国土調査の基準点を調査し、今回測量した基準点との整合を確認する。

国土調査図面等により読み取られた各々の筆界点及び地積測量図等資料による境界点の位置に、座標による距離と方向角の計算されたものを多角点、基準点より放射法によって現地に仮境界点を復元する。

旧土地台帳付属地図等座標値が記入されて無い図面は現地にて境界の立会をして決定する。





## 復元測量杭設置計算書

世界測地系 (測地成果2011)

現場名:

No	器械点				モード	視準点				d X	d Y	方向角	夾角	距離
	点番	点名	X座標	Y座標		点番	点名	X座標	Y座標					
1	17501	V-1	122532.107	91725.779		17502	V-2	122578.390	91757.997	46.283	32.218	34-50-32		56.392
2					放射	7186	7186	122524.598	91727.116	-7.509	1.337	169-54-22	135-03-50	7.627
3					放射	7197	7197	122518.067	91743.104	-14.040	17.325	129-01-17	94-10-45	22.299
4	17502	V-2	122578.390	91757.997		17501	V-1	122532.107	91725.779	-46.283	-32.218	214-50-32		56.392
5					放射	7187	7187	122558.336	91754.793	-20.054	-3.204	189-04-34	334-14-02	20.308
6					放射	7196	7196	122569.008	91761.989	-9.382	3.992	156-57-02	302-06-30	10.196
7					放射	7188	7188	122574.134	91765.321	-4.256	7.324	120-09-30	265-18-58	8.470
8					放射	7189	7189	122576.421	91766.776	-1.969	8.779	102-38-27	247-47-55	8.996
9					放射	10371	10371	122570.986	91771.042	-7.404	13.045	119-34-34	264-44-02	14.999
10					放射	13944	13944	122572.848	91772.138	-5.542	14.141	111-24-03	256-33-31	15.188
11					放射	10370	10370	122570.318	91779.410	-8.072	21.413	110-39-19	255-48-47	22.883
12	17503	V-2-1	122539.543	91779.619		17502	V-2	122578.390	91757.997	38.847	-21.622	330-54-00		44.458
13					放射	13945	13945	122517.073	91747.941	-22.470	-31.678	234-39-02	263-45-02	38.838
14					放射	13946	13946	122516.008	91775.151	-23.535	-4.468	190-45-00	219-51-00	23.955
15					放射	13947	13947	122532.755	91778.187	-6.788	-1.432	191-54-51	221-00-51	6.937
16					放射	13948	13948	122564.110	91784.104	24.567	4.485	10-20-47	39-26-47	24.973
17					放射	13949	13949	122567.888	91784.520	28.345	4.901	9-48-36	38-54-36	28.765
18					放射	10370	10370	122570.318	91779.410	30.775	-0.209	359-36-37	28-42-37	30.775
19	17055	4N6015	124039.027	91590.200		17056	4N6016	124112.550	91555.409	73.523	-34.791	334-40-36		81.339
20					放射	6633	30103	124035.122	91588.654	-3.905	-1.546	201-35-56	226-55-20	4.199
21					放射	6634	3031	124036.311	91585.625	-2.716	-4.575	239-18-28	264-37-52	5.320
22					放射	6632	2360	124040.521	91578.841	1.494	-11.359	277-29-34	302-48-58	11.456



用地測量において使用する標杭の材質、寸法等は次表を標準とする。

名称	材質	杭の表示色	寸法 [cm]
用地幅杭	プラスチック	黄	7×7×60
復元杭	木	—	4.5×4.5×45
境界杭	プラスチック	黄	4.5×4.5×45
補助基準点杭	プラスチック	プラスチック杭の場合は黒または灰	7×7×60
用地境界仮杭	プラスチック	赤	4.5×4.5×45

土地の境界確認とは、現地において一筆ごとに土地の境界を確定する作業をいう。

筆界と境界はしばしば混同されるが、筆界は地番の境であり、境界は筆界のほか、所有権以外の借地権や地役権などの及ぶ範囲、崖地、法敷きなど、利用の状態や地目、里道、水路（赤線、青線）の管理区域などの境界を含めたものとなる。

(1) 現地に復元された仮境界点について、公共用地以外の境界を転写図及び立会いに基づき筆毎に境界を確認し、権利者全員に確認したことの署名押印を求める。（境界の決定）その後公共用地が存在する場合は下記要領で境界査定を行う。

(2) 公共用地境界確定協議

国・県・市町村等公共用地との境界の確認もそれぞれ各管理者・所有者毎に下記図書類を作成し、境界確定申請書を提出して境界を確認する。（詳細は各担当者に確認）

a. 公共用地管理者との打合せ協議

b. 現況実測平面図作成

(境界の写真貼付・境界点、基準点座標、点間距離表示、境界確認印)

c. 横断面図作成

d. 依頼書作成（土地登記簿謄本添付）

e. 協議書作成

※ 確認作業のための立会人の日程調整、測量時の立会人の選任、道路、河川管理者への立会要請などの作業計画や工程表を作成しておく。立会謝金を支払う場合は、その範囲、金額、支払方法も確認しておく。

境界確認は、原則として、地図に添って筆界や形状、所有権等を明確にすることであり、境界を創設することではない。

# 公共用地境界確定協議業務フローチャート



Adobe Acrobat  
文書

備考：  については用地測量と重複する部分である。

様式第1号

## 公共用財産境界確定申請書

令和 年 月 日

市道 管理者  
いわき市長 内田 広之 様

申請人	住所	いわき市平字梅本15番地	
	氏名	福島県いわき農林事務所	
		所長 ○○ ○○	印
	担当	農村整備課 □□ □□	
		TEL 0246-24-6186	

代理申請者	住所	いわき市平字正内町101番地	
	氏名	(株)東コンサルタント	
		代表取締役 ×× ××	印
	担当	技術部用地課 △△ △△	
		TEL 0246-23-8369	

つぎのとおり土地境界を立会調査のうえ確定（同意）してくださるよう申請します。

## 1. 立会調査を必要とする土地と公共用財産

- ① 土地の表示  
次項
- ② 同地番先 公共用財産  
次項

## 2. 申請理由

福島県いわき農林事務所起業の釜ノ前4期地区 測量業務に伴う境界確定の為。

## 3. 添付書類

- (1) 位置図 (縮尺2万5千分の1)
- (2) 案内図 (住宅地図)
- (3) 公図写し
- (4) 隣接土地所有者一覧表
- (5) 土地登記簿謄本
- (6) 現況写真
- (7) 実測平面図・実測横断面図
- (8) その他 (地積測量図)

## 4. 提出部数 2 部 (内 市へ1部)



Adobe Acrobat  
文書



番 号	1	撮影日	R0000
業 務 名	〇〇〇〇〇〇線		
所 在 地	〇〇〇市〇〇〇〇〇〇〇		

立会日 令和〇〇年〇月〇日(〇)

時間 午後〇時より

立会者 〇〇〇建設事務所 〇〇課

主査 〇〇〇〇

〇〇 〇〇〇



番 号	2	撮影日	R0000
業 務 名	〇〇〇〇〇〇線		
所 在 地	〇〇〇市〇〇〇〇〇〇〇		

〃



番 号	3	撮影日	R0000
業 務 名	〇〇〇〇〇〇線		
所 在 地	〇〇〇市〇〇〇〇〇〇〇		

〃



Adobe Acroba  
文書

土地の境界立会と用地測量が終了して、所有者及びその他の権利者、隣接土地の所有者の確認を終えたときは、土地境界立会確認書に確認の押印を求める。

確認が得られないときは、再度関係する者全員の立会いを求めて、トラブルが発生しないように留意する。調査の結果、「筆界未定」となった土地は、所有者の権利は残るが原則として

- ・分筆、合筆ができない。
- ・地積更正ができない。
- ・地目変更ができない。
- ・売買や抵当権の設定などが困難になる。

など、事実上動かせない土地となってしまう。

筆界未定の解消は各個人負担となり、相当な手間と費用を要することになる。

### 境界紛争の原因

不動産の表示に関する登記は、所在・地番・地目・地積が登記されているだけであり、土地の位置、境界が明確にされていない（公図）。

よって、法14条地図により区画、地番を明確にすることが最適な方法であるが、まだそこまで完全に整備されていないのが現状であり、現在の登記制度の欠陥として権利の登記（所有者の情報等）はなされていても、その所有者でさえ、土地の所在はわかっている、その境界が明らかでないものがほとんどである。また時として自分の土地がどこにあるのか（所在不明）さえわからない状況が見受けられる。現状は土地が不明なところに権利は保全されることから、境界紛争の原因が生ずるのである。

また、コンクリート製境界標等により現地に一旦保全された境界でも、自然的外部要因、その他物理的または人為的条件により、長い年月の間、いつの間にか変動、喪失することがあり、境界が不明のため境界紛争を引き起こす原因となっている。

取得等に係る用地の範囲を示すため、所定の位置に用地幅杭を設置する。

設置方法は、あらかじめ計画平面図等で定めた用地取得幅を中心点等から、中心線に対して直角方向の用地幅杭点座標値を計算し、放射法により打設する。



## 4 成果物作成

### 4-1 用地実測図原案、用地平面図の作成

---

土地の測量にあたっては、前述の測量作業と、工事の中心杭や用地幅杭、境界確定杭の位置を確認して筆ごとに行う。

実測平面図の縮尺は250分の1（市街地以外の地域にあっては、500分の1とすることができる）により作成する。



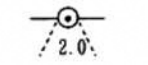
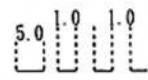
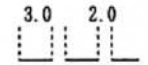
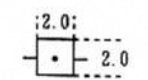

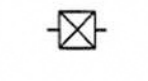
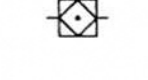
測量の方法は原則としてトータルステーションを用いて行われる。

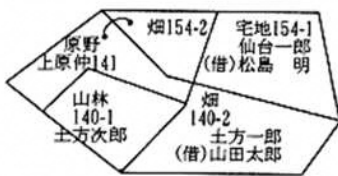



これらの作業を経て、用地実測図原図と用地平面図を作成する。



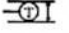
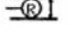
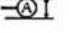

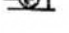
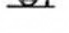

『作業規程の準則』では、標準仕様として、図紙の規格、図面の縮尺、表示項目を定めている。

用地実測図及び用地平面図表示記号

(数字に単位の表示がないものは、mmとする。)

区 分	記 号		記号の表示の方法又は図例
	形状及び大きさ	線色及び線幅	
中 心 杭	 3.0	黒 0.2	用地杭と用地杭を朱線で結ぶ  大字の境界 字の境界 土地の境界 土地の境界標 イ石 杭 ロ コンクリート杭 ハ 合成樹脂杭 ニ 不銹鋼杭  一筆内の異なる権利の境界 一筆内の異なる地目の境界 一筆内の異なる占有者の境界
中心杭番号	No5  2.0	黒 0.2	
用地杭及び起業地の境界	 2.0	朱 0.15	
大字の境界	 5.0 1.0 1.0	黒 0.35	
字の境界	 3.0 2.0	黒 0.35	
土地の境界	—	黒 0.15	
土地の境界標 イ石 杭	 2.0	黒 0.15	
ロ コンクリート杭	 2.0	黒 0.15	
ハ 合成樹脂杭	 2.0	黒 0.15	
ニ 不銹鋼杭	 2.0	黒 0.15	
一筆内の異なる権利の境界	— 0.8	緑 0.10	
一筆内の異なる地目の境界	—	緑 0.10	
一筆内の異なる占有者の境界	---	茶 0.15	

区 分	記 号		記号の表示の方法又は図例	
	形状及び大きさ	線色及び線幅		
地 番	アラビア数字 左横書 字の高さ 20 字の間隔 20	黒 0.15		
同一所有者記号		黒 0.10		
所有者等の氏名	左横書 正方形直立等線体 字の大きさ 25 字の間隔 1.0 やむをえないときは縦書とする。	黒 0.15		
地 目	字の大きさ 25 字の間隔 25以内	黒 0.15		
三斜線 (成 辺)	---	黒 0.10		
。(垂線)	---	黒 0.10		
流水の方向	→	青 0.10		
建物、工作物				
木 造		黄 0.15~0.35		
非 木 造		黄 0.35		
				無壁舎は破線で表示すること。 表示は外観真形とする。

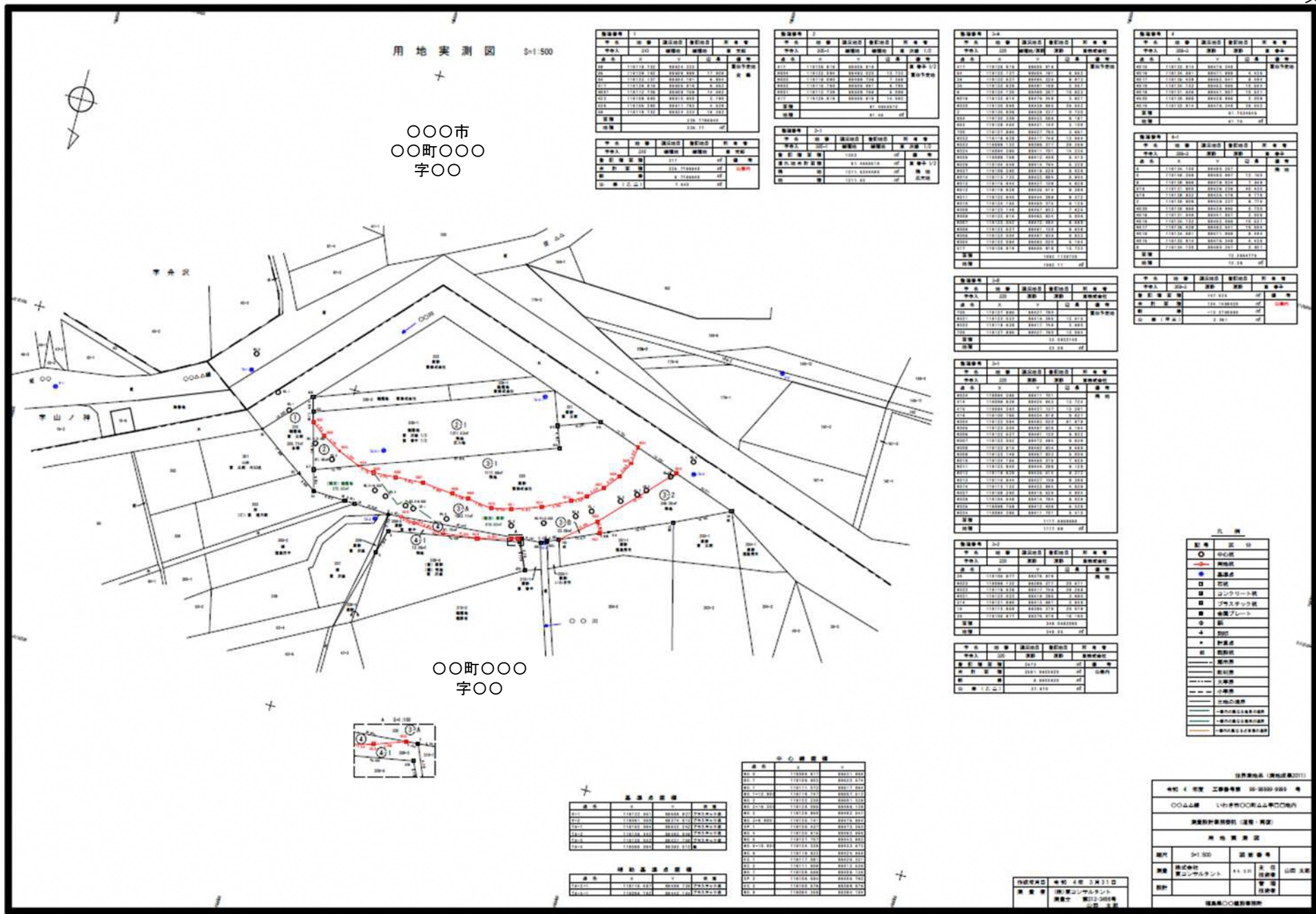
区 分	記 号		記号の表示の方法又は図例																																																			
	形状及び大きさ	線色及び線幅																																																				
配 電 線 路	 1.5	茶 0.15	柱の正位置を表示する。																																																			
送 電 線 路	 1.5	茶 0.15																																																				
通 信 線 路	 1.5	茶 0.15																																																				
鉄 道 ・ 軌 道	 1.5	茶 0.15																																																				
そ の 他	 1.5	茶 0.15																																																				
井 戸	 2.0	茶 0.15																																																				
肥 料 槽	 2.0	茶 0.15	柱の正位置を表示する。																																																			
貯 水 槽	 2.0	茶 0.15																																																				
水道、下水道、 屋外電力、屋外機 械等の施設	 2.0	緑 0.15																																																				
表 題 欄	福島県電子納品運用 ガイドライン〔業務委 託編〕による		<table border="1"> <tr> <td colspan="5">年度 工事番号 第 号</td> <td rowspan="10">300</td> </tr> <tr> <td>福 島 県</td> <td>市 村大字</td> <td>字 地内</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="5">工 事</td> </tr> <tr> <td colspan="5">図</td> </tr> <tr> <td>縮 尺</td> <td></td> <td>図面番号</td> <td colspan="2">○/○</td> </tr> <tr> <td>測 量</td> <td>会社名</td> <td>年月日</td> <td colspan="2">主任 技師者</td> </tr> <tr> <td>設 計</td> <td>会社名</td> <td>年月日</td> <td colspan="2">等 監 技師者</td> </tr> <tr> <td colspan="5">建設事務所</td> </tr> <tr> <td colspan="5">12 36 15 15 22</td> </tr> <tr> <td colspan="5">100</td> </tr> </table> <p>(単位: mm)</p>	年度 工事番号 第 号					300	福 島 県	市 村大字	字 地内			工 事					図					縮 尺		図面番号	○/○		測 量	会社名	年月日	主任 技師者		設 計	会社名	年月日	等 監 技師者		建設事務所					12 36 15 15 22					100				
年度 工事番号 第 号					300																																																	
福 島 県	市 村大字	字 地内																																																				
工 事																																																						
図																																																						
縮 尺		図面番号	○/○																																																			
測 量	会社名	年月日	主任 技師者																																																			
設 計	会社名	年月日	等 監 技師者																																																			
建設事務所																																																						
12 36 15 15 22																																																						
100																																																						



# 用地実測図



Adobe Acrobat  
文書



用地実測図データファイルの作成精度管理表



Adobe Acrobat  
文書

地区名		地図情報レベル		作業機関		主任技術者				点検者			
〇〇〇〇線		1/500		㈱〇〇〇〇		□□□□ 印				△△△△ 印			
図名又は図面番号													
項目	指摘	誤記		脱落		誤記		脱落		誤記		脱落	
		誤記	脱落	誤記	脱落	誤記	脱落	誤記	脱落				
基準点位置		0	0										
基準点名称		0	0										
基準点の座標値		0	0										
中心点位置		0	0										
中心点名称		0	0										
境界点位置		0	0										
境界点名称		0	0										
境界標の種類		0	0										
用地取得線		0	0										
境界線・行政界		0	0										
境界方向線		0	0										
土地の所在		0	0										
地番		0	0										
符号・不動産番号		-	-										
境界辺長		0	0										
地目		0	0										
所有者等		0	0										
面積計算書	地番		0	0									
	符号・不動産番号		-	-									
	地目		0	0									
	所有者等		0	0									
	境界点名称		0	0									
	境界点座標値		0	0									
	境界点間距離		0	0									
	面積		0	0									
一筆地実測地積		0	0										
公簿地積		-	-										
接合		0	0										
整飾		0	0										
図郭・方眼寸法		0	0										

- 注1. 「図枠・方眼寸法」は規程寸法より0.4mm以上の差が出たものを記載する。  
 2. 該当項目に集計する場合は、用地実測図のデータ項目に従って集計する。  
 3. 画線の太さの相違及び図式の誤りは誤記に含める。  
 4. ネットワーク型RTK法による場合は、電子基準点の名称を記載する。  
 5. 辺長の点検は、数値及び図示寸法とする。  
 6. 登記情報による地目はカッコ書きとする。  
 7. 計算書の最後に、残地を含め一筆地実測地積を合計する(該当地番のみ。)  
 8. 図面に該当項目のないものは斜線で該当欄を消す。  
 9. 土地の分筆をした場合など不動産番号が確定していない場合は、地番に符号をつける。  
 (例えばF309-2A 309-2は地番でAは符号)



## 用地平面図データファイルの作成精度管理表

地区名	地図情報レベル		作業機関				主任技術者				点検者						
○○○線	1/500		株式会社				□□□□ 印				△△△△ 印						
図名又は図面番号																	
項目	指 摘	誤 記		脱 落		誤 記		脱 落		誤 記		脱 落		誤 記		脱 落	
		誤	脱	誤	脱	誤	脱	誤	脱	誤	脱	誤	脱	誤	脱		
基準点位置		0	0														
基準点名称		0	0														
中心点位置		0	0														
中心点名称		0	0														
境界点位置		0	0														
境界点名称		0	0														
境界標の種類		0	0														
用地取得線		0	0														
境界線・行政界		0	0														
土地の所在		0	0														
地番		0	0														
符号・不動産番号		-	-														
地目		0	0														
所有者等		0	0														
公共用地名称		0	0														
建物	図示		0	0													
	*家屋番号		-	-													
	*種類		-	-													
	*構造		0	0													
	*床面積		-	-													
*所有者等		-	-														
*恒久的地物		0	0														
*引照データ		-	-														
構囲・小物体等		0	0														
接合		0	0														
整飾		0	0														
図郭・方眼寸法		0	0														

- 注1. 「図郭・方眼寸法」は規程寸法より0.4mm以上の差が出たものを記載する。
2. 該当項目に集計する場合は、用地平面図のデータ項目に従って集計する。
  3. 画線の太さの相違及び図式の誤りは誤記に含める。
  4. 登記情報による地目はカッコ書きとする。
  5. 図面に該当項目のないものは斜線で該当欄を消す。
  6. \*印は計画機関の指示により、とくに記載する事項。
  7. 土地の分筆をした場合など不動産番号が確定していない場合は、地番に符号をつける。  
(例えば309-2A 309-2は地番でAは符号)



Adobe Acrobat  
文書

### 地形図素図の作成

取得用地が一筆の土地の一部であるため分筆を必要とすると認められる場合は、転写した地図に基づき、予定分筆線及び予定分筆後の土地の各筆の地番を記入した地形図（様式（用）-10）の素図を作成する。

### 地積測量図素図の作成

取得用地が一筆の土地の一部であるため分筆を必要とすると認められる場合は、用地実測図に基づき、予定分筆後の土地の各筆の地積計算式、地番及び境界線（境界標がない場合にあつては、近傍の恒久的地物の距離、角度等の位置関係とする。）平面直角座標の番号又は記号、測量の年月日を記入した地積測量図（様式（用）-11）の素図を作成する。

※平成17年の不動産登記法の改正により、一筆地調査が基本であるが、不動産登記事務取扱手続準則第72条第2項の規定に特別な事情があるときに限り（広大地扱い等）、分筆後の土地のうち一筆について明らかにすることを要しない取り扱いを明らかにしたものがある。



それぞれの土地調査書（様式（用）-12）の原案を作成する。

## 4-4 土地登記に係る現況写真撮影

1. 土地登記の際に添付する現況写真を撮影する場合、境界標のみではなく全景が写るよう留意し、住宅地図等で登記に係る土地の近くに示されている目印が含まれるよう写真を撮影することで、その位置関係から現地における当該土地の地位を特定できるようにする。
2. 電子媒体による写真については、有効画素数100万画素以上、プリンタはフルカラー300dpi以上とする。
3. 必要に応じて写真には番号を付し、平面図にその撮影位置、方向が分かるようにする。

境界点名	境界種別	境界種類	備考
3889	新設点	プラスチック杭	
遠景		近景	
			

境界点名	境界種別	境界種類	備考
8238	既設点	コンクリート杭	
遠景		近景	
			

境界点名	境界種別	境界種類	備考
575	新設点	鉄	
遠景		近景	
			





分類	業務区分	様式番号	成果物の名称	規格等	備考
第3章 関係	地図の転写		地図写	B5折	長期保存に耐える用紙 特記仕様書又は監督員の指示がある場合、A4折とする。
			地図の連続図	〃	特記仕様書又は監督員の指示がある場合、A4折とする。
	土地の登記記録の調査	(用)-2	土地の登記記録調査表一覧表	A-4	買収地、隣接地にかかわりなく地番順に記載する。
		(用)-3	土地調査表	〃	登記事項証明書又は登記簿謄本を添付する。共有については共有者調書（その2）を添付する。
	権利者確認		法人登記簿又は商業登記簿		登記簿謄本又は抄本を添付する。
		(用)-4	戸籍簿等調査表	A-4	名義人が相続に係る場合は、相続関係説明図及び相続関係を証する戸籍等の謄本又は抄本を全て添付する。
(用)-5		相続関係説明図	〃		
第4章 関係	用地測量	(用)-6	土地境界立会確認書	A-4	
			観測手簿	〃	
			基準点網図	A全版	
			計算書		
			成果簿		
			境界点成果簿	A-4	境界点（座標）には適宜符号を付し略図を記載するものとする。
			用地実測図	A500	本規格により難しい場合は、特記仕様書で指示する。 40cm×49.5cm 特記仕様書又は監督員の指示がある場合、A-1とする。
			用地平面図		三斜線及び距離に関する数字を除いて表示する。 測量範囲及び縮尺により適宜裁断する。 A-500又はA-300片面マット 特記仕様書又は監督員の指示がある場合、A-1とする。
			境界点番号図	B5折	三斜線及び距離に関する数字を除き境界点、幅杭等の番号を表示する。 測量範囲及び縮尺により適宜裁断する。 特記仕様書又は監督員の指示がある場合、A4折とする。
		(用)-7	土地面積計算表	A-4	座標求積によるもの。
		(用)-7	土地面積計算表（三斜計算書）	〃	三斜求積によるもの。
(用)-8	境界測量精度管理表	〃			
第5章 関係	土地調書の作成	(用)-9	土地調書	A-4	
第6章 関係	その他	(用)-10	地形図	B-4	「強じん」な紙質 特記仕様書又は監督員の指示がある場合、A-1とする。
		(用)-11	地積測量図	B-4	「強じん」な紙質 特記仕様書又は監督員の指示がある場合、A-1とする。
		(用)-12	土地調査書	A-3	

### 嘱託登記の流れ

#### ● 成果物の納品

※ 成果物の納品から登記申請に至る間に時間が経過している場合、最新の登記事項証明書や公図等を取得し確認すること。

#### 1. 測量図の点検

- ・ 買収面積が確定しないと用地交渉ができない事に注意

確認内容	確認に必要な書類	注意事項
形状確認 辺長公差 面積公差 屈点	公図 既存の地積測量図 (事業地・隣地) 杭写真	精度区分 国土調査を基準として、日付の新しいものが優先。 ※ 辺長が小数点第2位まで。

#### 2. 登記事項証明書の確認

確認内容	確認に必要な書類	注意事項
所有者確認 登記時と現在 相違の有無	登記事項証明書 住民票 等	婚姻、離婚、転居等は表示変更登記。 登記時の誤りは錯誤による表示更正登記。 死亡は相続登記が必要なため、相続調査へ
その他の権利確認 抵当権 地役権 売買の仮予約等	共担目録 地役権図面 等	抹消登記を嘱託で行うか否かを確認。 変更や抹消を嘱託登記で申請する場合、必要書類の確認、作成。

## 3. 土地調査書の確認

確認内容	確認に必要な書類	注意事項
隣地の立会人の確認	要約書 登記事項証明書 成果物の証明書	登記事項証明書との相違点 →住所・氏名の変更は？ 所有者との関係性 →代理人、相続人代表、続柄等 法人の場合 →立会社員の所属部署・氏名確認

※ 1～3までの確認を実施後、判断が難しい場合は担当者・嘱託員・業者等と協議し、必要に応じて法務局へ登記相談(相談票提出)する。

## 4. 書類作成 (事前)

- ①相続書類 (戸籍収集、相続関係説明図)
- ②土地調査書

## 5. 地積測量図、土地調査書、相続書類等の (第三者) チェック

(自分以外の担当者による) 事前点検・確認

- ①相続書類 (事業地の登記事項証明書、相続関係書類一式)
- ②地積測量図、土地調査書 (事業地の登記事項証明書、公図、既存の地積測量図、隣地要約書等)

## 6. 書類訂正、書類作成

前記5の書類の修正  
登記嘱託書の作成

## 7. (前記5のチェック者に) 修正箇所を再度確認

## ● 契約

契約前までに少なくとも地籍測量図、  
登記事項証明書、土地調査書、相続書類等の  
(第三者) チェックは終わらせる。

## 8. 第三者チェック

自分以外の担当者にすべての登記関係書類の点検、  
確認をしてもらう。

登記嘱託書

登記必要書類一式

## ● 登記申請

# 重要！

## 契約前なら修正可能

- ・時間をかけて問題解決ができる。  
面積や所有者をしっかりと確定してから買収へ

## 契約後や登記申請後の場合

- ・契約面積の変更が困難
- ・境界再確定等、地権者(隣地含む) 説明や再立会も必須
- ・登記申請後の場合は法務局への申請取下げが必要

担当者、業者、嘱託員、登記官すべての  
作業が増えるだけでなく、地権者などの  
対外的な信用を失うことにもつながる！



様式(用)-2

## 土地の登記記録調査表一覧表

福島県〇〇〇市〇〇町 地内

大字	字	地番	地目	地積		所有者	住所	登記年月日	受付番号	原因・日付	権利の種類	最終支番
	〇〇	46	境内地	891		〇〇神社	〇〇〇市〇〇町〇〇番地	昭和25年12月 9日	第〇〇〇〇号	譲与 昭和25年 9月19日		
	〇〇	47-1	山林	239		〇〇 〇〇	〇〇〇市〇〇町〇〇番地	昭和51年 3月 1日	第〇〇〇〇号	相続 昭和50年12月26日		-3
	〇〇	47-3	山林	520		福島県		平成27年 1月20日	第〇〇〇〇号	売買 平成26年12月25日		-3
	〇〇	48	山林	1733		〇〇 〇〇	〇〇〇市〇〇町〇〇番地	平成15年 8月26日	第〇〇〇〇〇号	相続 平成14年12月19日		
	〇〇	49	山林	1148		〇〇 〇〇	〇〇〇市〇〇町〇〇番地	合併による所有権登記 昭和49年 8月30日				
	〇〇	50	山林	410		〇〇 〇〇	〇〇〇市〇〇町〇〇番地	平成16年 8月 5日	第〇〇〇〇号	相続 平成16年 5月 6日		
	〇〇	53	保安林	856		〇〇〇〇〇外53名	〇〇〇市〇〇町〇〇番地	明治20年10月 5日		売買 明治20年10月 3日		
	〇〇	54	山林	790		〇〇 〇〇	〇〇〇市〇〇町〇〇番地	平成12年 6月14日	第〇〇〇〇号	相続 平成12年 2月17日		
	〇〇	55-1	田	287		〇〇 〇〇	〇〇〇市〇〇町〇〇番地	平成16年 8月 5日	第〇〇〇〇〇号	相続 平成16年 5月 6日	抵当権	-2
	〇〇	55-2	田	145		〇〇 〇〇	〇〇〇市〇〇町〇〇番地	平成16年 8月 5日	第〇〇〇〇〇号	相続 平成16年 5月 6日	抵当権	-2
	〇〇	56	宅地	1391	52	〇〇 〇〇	〇〇〇市〇〇町〇〇番地	平成20年 7月23日	第〇〇〇〇〇号	相続 平成12年 1月20日		
	〇〇	57	山林	320		〇〇 〇〇	〇〇〇市〇〇町〇〇番地	昭和45年12月17日	第〇〇〇〇号	売買 昭和45年11月 1日		
	〇〇	58	山林	940		〇〇 〇 持分 71分の1	〇〇〇市〇〇町〇〇番地	昭和26年 3月14日	第〇〇〇号	売買 昭和25年11月20日		
						〇〇 〇 持分 71分の1	〇〇〇市〇〇町〇〇番地	昭和26年 3月14日	第〇〇〇号	売買 昭和25年11月20日		
						〇〇 〇 持分 71分の1	〇〇〇市〇〇町〇〇番地	昭和26年 3月14日	第〇〇〇号	売買 昭和25年11月20日		



様式(用)-3

## 土地調査表 (その1 土地状況調書)

図面対象番号	6	調査年月日	令和〇年 〇〇月〇〇日		調査者氏名	〇〇〇 〇〇				
土地の登記記録表題部		土地所有者			所有権以外の権利 (乙区欄)					
市 郡	〇〇〇市		土地の登記記録甲区欄		住民登録 (法人の場合は法人登記簿上の登録)	権利の種類	設定年月日	権利者	住所 氏名	権利の内容
町 村	〇〇町		登記年月日	平成16年8月5日		抵当権	平成17年7月1日	財務省		
大字(丁目)			登記原因	相続						
字	〇〇		市 郡	〇〇〇市	〇〇〇市					
地 番	55-2		町 村	〇〇町	〇〇町					
	登記簿	現 況	大字(丁目)							
地目	田	田	字	〇〇	〇	処分制限等の登記				
地積	145	144.37	地 番	〇〇番地	〇〇番地	区 分	設定年月日	設定者	住所 氏名	制限等の内容
買収 面積	34.25		氏 名 (法人の場合は 商号)	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	なし				
残地 面積	110.12		現所有者	住 所 〇〇〇市〇〇町〇〇〇番地		その他登記されない権利関係				
			(法人の場合は 代表者)	氏 名	〇〇 〇〇		権 利 の 内 容		権利者の住所・氏名	
備 考 (法定代理人等がいる場合は法定 代理人等の住所・氏名)			上記原因	相続・売買・交換・その他 ( )						
			登記と住民登録との不適合の原因							





様式(用)-3

(その2 共有者調書)

共有者氏名	住 所		共有持分 割合	相続開始 の有無	備 考
	土地の登記記録甲区欄	登記と住民登録との			
	住民登録(商業登記簿、法人登記簿)	不 符 合 原 因			
〇〇 〇〇〇	〇〇〇市〇〇町〇〇〇〇〇〇番地		1 / 3	有	令和〇年〇月〇日死亡
〇〇 〇〇	〇〇郡〇〇村大字〇〇〇字〇〇〇番地		1 / 3	無	
〇〇 〇〇	〇〇郡〇〇村大字〇〇〇字〇〇〇番地の〇		1 / 3	無	



## 戸 籍 簿 等 調 査 表

			調 査 者	○○○ ○○	調 査 年 月 日	令和○年○月○日
区 分	本 籍 及 び 住 所	氏 名	出生 年 月 日 死亡 年 月 日	備 考		
被相続人	○○○市○○○○町○番地の○	○○ ○○	大正2年8月15日			
			昭和60年1月22日			
(妻)	○○○市○○○○町○番地の○	○○ ○○○	大正2年10月1日			
			昭和59年11月8日			
相続人 (長女)	○○市○○○○町○番地	○○○ ○○	昭和12年10月30日	相続人は別紙第1表に記載のとおり		
			平成23年6月27日			
相続人 (長男)	○○○市○○○○町○番地の○	○○ ○○	昭和13年10月17日	相続人は別紙第2表に記載のとおり		
			平成16年6月25日			
相続人 (二男)	○○○市○○○○町○番地の○○	○○ ○○	昭和18年7月31日	相続人は別紙第3表に記載のとおり		
			平成29年8月25日			
相続人 (三男)	○○○市○○○○町○番地の○	○○ ○	昭和20年8月30日			





令和 年 月 日

福島県〇〇〇建設事務所長 様

土地所有者 住 所 〇〇〇市〇〇町〇〇〇字〇〇〇〇番地の〇  
氏 名 〇〇〇〇 印

関係人 住 所 〇〇〇市〇〇町〇〇〇字〇〇〇〇番地  
氏 名 〇〇〇〇 印

住 所 〇〇〇市〇〇町〇〇〇字〇〇〇〇番地  
氏 名 〇〇〇〇 印

~~住 所~~ 〇〇〇市  
氏 名 印

~~住 所~~ 福島県  
氏 名 印

住 所  
氏 名

土地境界立会確認書

福島県起業 〇〇〇〇〇線 用地の測量のため下記記載の土地の境界について、私共が現場で立会のうえ、確認いたしました。

記

福島県〇〇〇市〇〇町

対 象 地					対 象 地 に 対 す る 隣 接 地					摘 要
大 字	字	地 番	地 目	公簿地積	大 字	字	地 番	地 目	関 係 人	
〇〇〇	字〇〇	82-3	雑種地	137 m <sup>2</sup>	〇〇〇	字〇〇	82-1	雑種地	〇〇〇〇	
"	"	"	"	"	〇〇〇	字〇〇	82-2	田	〇〇〇〇〇	
"	"	"	"	"	〇〇〇	字〇〇	120-156	宅地	〇〇〇〇	
"	"	"	"	"	〇〇〇	字〇〇	82-2 番地先	水	〇〇〇市	
〇〇〇	字〇〇	120-31	原野	508 m <sup>2</sup>	〇〇〇	字〇〇	85	田	〇〇〇〇〇	
"	"	"	"	"	〇〇〇	字〇〇	87	原野	〇〇〇〇〇	
"	"	"	"	"	〇〇〇	字〇〇	120-20	畑	〇〇〇〇	
"	"	"	"	"	〇〇〇	字〇〇	92 番地先	水	福島県	〇〇川
"	"	"	"	"	〇〇〇	字〇〇	120-31 番地先	道	福島県	〇〇〇〇線



### 土地面積計算表 (倍横距法)

番号	I	計算者名	×× ××	図面照合者名	□□ □□	検算者名	△△ ▽△
所在	〇〇市△△町□□字××						
地番	台帳地目		現況地目	所有者及び所有権 以外の権利者氏名		〇〇 〇〇	
本番	取得地番	残地	山林	山林			
49	49-	-					

測点	X	Y	緯距	経距	倍横距	倍積	辺長	方向角	狭角	適用
576:576	001727.330	09123.607								
2887:2887	001719.138	09128.515	-8.192	4.908	4.908	-40.206336	9.550	149-04-24	180-31-23	
2888:2888	101711.423	09133.042	-7.715	4.527	14.343	-110.656245	8.945	149-35-47	180-17-08	
2889:2889	001708.458	09134.762	-2.965	1.720	20.590	-61.049350	3.428	149-52-55	183-47-23	
2890:2890	001697.101	09140.382	-11.357	5.620	27.930	-317.201010	12.671	153-40-18	313-58-55	
3892:3892	001698.444	09136.162	1.343	-4.220	29.330	39.390190	4.429	287-39-13	135-44-42	
7338:KOU10	001695.913	09131.108	-2.531	-5.054	20.056	-50.761736	5.652	243-23-55	180-00-03	
3893:3893	001687.827	09114.961	-8.086	-16.147	-1.145	9.258470	18.058	243-23-58	154-46-04	
3891:3891	001679.201	09108.181	-8.626	-6.780	-24.072	207.645072	10.972	218-10-02	171-59-10	
3888:3888	001678.855	09107.980	-0.346	-0.201	-31.053	10.744338	0.400	210-09-12	296-33-59	
3889:3889	001684.885	09104.022	6.030	-3.958	-35.212	-212.328360	7.213	326-43-11	185-52-58	
8238:K53	001696.172	09098.172	11.287	-5.850	-45.020	-508.140740	12.713	332-36-09	203-51-47	
7343:KOU11	001708.120	09097.434	11.948	-0.738	-51.608	-616.612384	11.971	356-27-56	179-59-22	
573:573	001711.639	09097.216	3.519	-0.218	-52.564	-184.972716	3.526	356-27-18	238-42-08	
574:574	001719.531	09108.553	7.892	11.337	-41.445	-327.083940	13.813	55-09-26	180-00-24	
575:575	001723.610	09114.414	4.079	5.861	-24.247	-98.903513	7.141	55-09-50	192-48-18	
576:576	001727.330	09123.607	3.720	9.193	-9.193	-34.197960	9.917	67-58-08	261-06-16	
合計					倍面積	2295.076220	140.399		3240-00-00	
					面積	1147.5381100				



計算表





様式(用)-9

# 土地調書

福島県が施行する○○○○線用地の測量のため必要な土地について下記のとおり調書を作成する。

令和 年 月 日 事務所長 福島県○○建設事務所  
所長 ○ ○ ○ ○ 印

調査者氏名 ○○○○○○  
代表取締役 ○ ○ ○ ○  
○ ○ ○ ○ ○ 印

下記記載事項に誤りがないことを確認する。

令和 年 月 日 土地所有者住所 ○○○市○○町○○○字○○○○番地の○  
氏名又は名称 ○○○ ○○ 印

令和 年 月 日 関係人住所  
氏名又は名称 印

記

○○○市○○町 地内

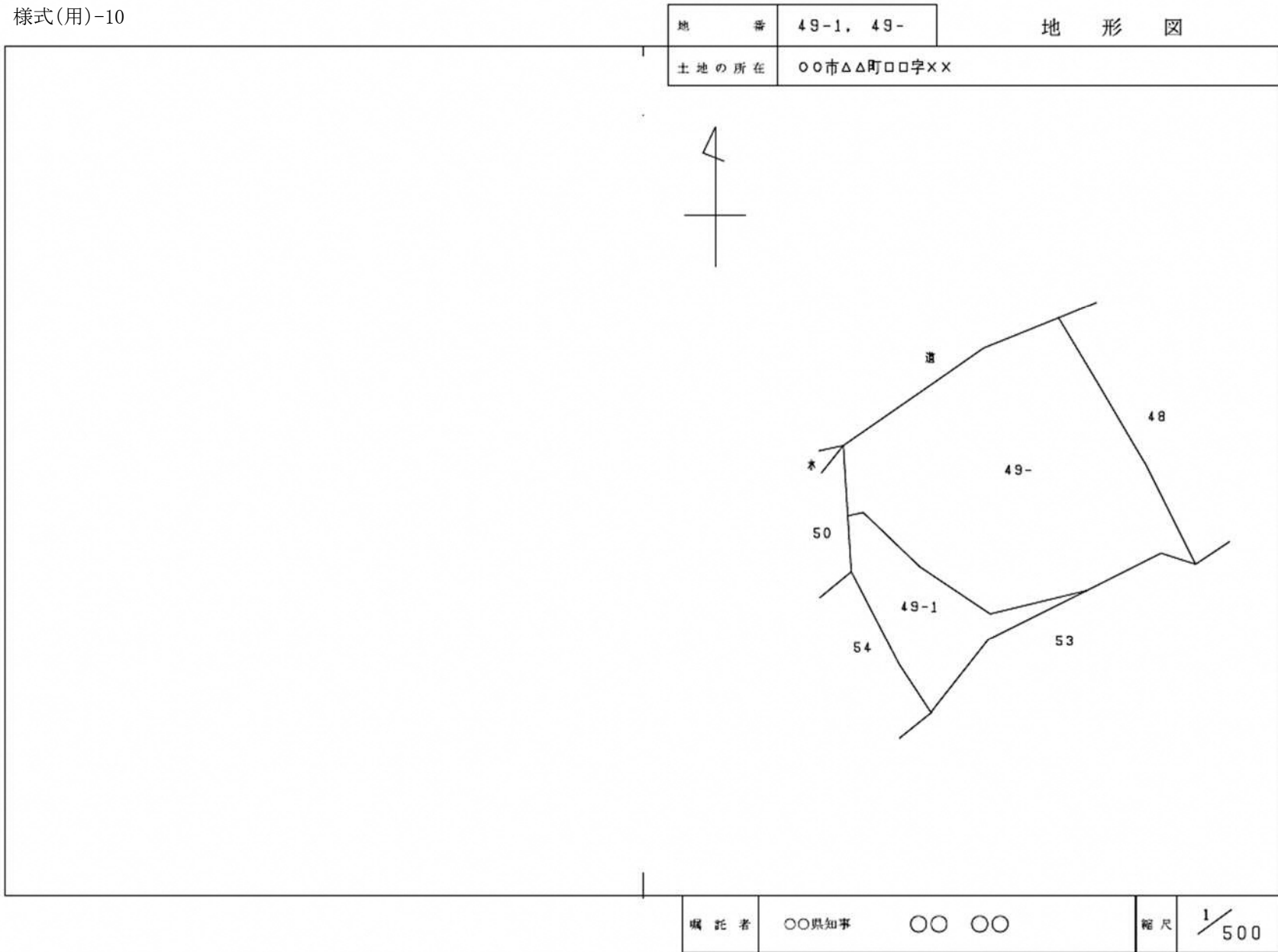
大字	字	地番	公簿		取得し、又は使用しようとする土地		所有権以外の権利のうち		所有権以外の権利のうち		摘要
			地目	地積 m <sup>2</sup>	現況地目	地積 m <sup>2</sup>	種類	権利者の氏名	種類	権利者の氏名	
○○○	○○	120-31	原野	510	原野	82.42					





地形図

様式(用)-10





様式(用)-11

地番	㊤49-1, ㊤49-	地積測量図
土地の所在	〇〇市△△町〇〇字××	

水葺表

地番	㊤49-			
NO	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	Y <sub>n+1</sub> -Y <sub>n-1</sub>	X <sub>n</sub> ×(Y <sub>n+1</sub> -Y <sub>n-1</sub> )
2890	001697.101	09140.382		
3892	001698.444	09136.182	-13.399	-1356555.544516
5501	001693.878	09127.043	-20.952	-2130690.131856
9506	001691.001	09115.210	-20.434	-2077853.914434
9507	001696.762	09106.609	-15.546	-1580977.862052
9508	001703.438	09099.664	-8.881	-901194.146396
5502	001703.038	09097.748	-2.448	-248869.037024
573	001711.639	09097.216	10.805	1098894.259395
574	001719.531	09108.653	17.198	1749372.484138
575	001723.610	09114.414	15.054	1531347.224840
576	001727.330	09123.607	14.101	1434457.080320
2887	001719.138	09128.515	9.435	959720.067030
2888	001711.423	09133.042	5.815	591451.924745
2889	001709.222	09134.330	7.340	746545.689480
2890	001697.101	09140.382	1.832	186309.089032
		合計		1857.192812
		面積		928.5964060
		地積		928.59 m <sup>2</sup>

地番	㊤49-1			
NO	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	Y <sub>n+1</sub> -Y <sub>n-1</sub>	X <sub>n</sub> ×(Y <sub>n+1</sub> -Y <sub>n-1</sub> )
5501	001693.878	09127.043		
3893	001687.827	09114.961	-18.862	-1918035.792874
3891	001679.201	09108.181	-6.981	-709822.502181
3888	001678.856	09107.980	-4.159	-422882.367945
3889	001684.885	09104.022	-9.808	-997325.352080
8238	001696.172	09098.172	-6.274	-638041.783128
5502	001703.038	09097.748	1.492	151740.932696
9508	001703.438	09099.664	8.881	901194.146396
9507	001696.762	09106.609	15.546	1580977.862052
9506	001691.001	09115.210	20.434	2077853.914434
5501	001693.878	09127.043	-0.249	-25321.775622
		合計		437.291748
		面積		218.8458740
		地積		218.84 m <sup>2</sup>

合計面積 1147.2422800 m<sup>2</sup>

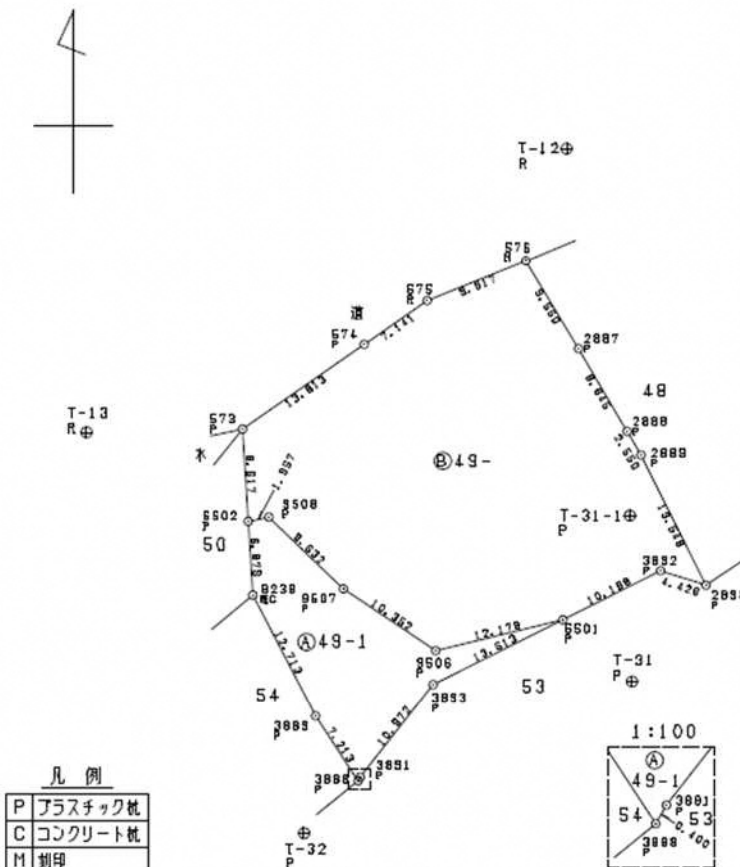
基本三角点等の種別及び座標

名称	基準点の種別	X	Y
〇〇〇2	電子基準点	013479.486	08724.589
〇〇〇4	電子基準点	003823.277	06328.834

\* 基本三角点等の成果は平成23年3月11日発生の東日本大震災以降に改測された成果である。

基準点の種別及び座標

NO	基準点の名称	基準点の種別	X	Y
T-12	4級基準点	新 金属	001737.814	09127.400
T-13	4級基準点	新 金属	001711.342	09082.688
T-31	4級基準点	新 プラスチック	001688.124	09133.499
T-32	4級基準点	新 プラスチック	001673.991	09102.851
T-31-1	補助基準点	新 プラスチック	001703.677	09133.296



凡例

P	プラスチック杭
C	コンクリート杭
M	測印
R	杭
A	金属プレート
●	基準点
○	既設標
⊕	基準点

測地系	世界測地系 (測地成果2011)
平面直角座標系	K (9) 系
測量年月日	令和 年 月 日

製作者 ○〇県〇〇〇事務所  
 復旧・復興部 技師 ○〇〇〇  
 用地課 主事 □□□□ (令和 年 月 日作製)

嘱託者 ○〇県知事 ○〇 ○〇  
 縮尺 1/500



様式(用)-12

土地調査書		令和 ____年 ____月 ____日作成				
① 登記の目的	<input type="checkbox"/> 表題 <input checked="" type="checkbox"/> 分筆 <input type="checkbox"/> 合筆 <input type="checkbox"/> 地目 <input type="checkbox"/> 地積 <input type="checkbox"/> 地図 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 更正 <input type="checkbox"/> 訂正					
② 登記簿調査	所在	<input type="checkbox"/> 〇〇〇 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 郡 <input type="checkbox"/> 〇〇 <input checked="" type="checkbox"/> 町 <input type="checkbox"/> 村 <input type="checkbox"/> 大字 <input type="checkbox"/> 字 <input type="checkbox"/> 〇				
	地番	49番	番	番	番	
	甲区	仮登記 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他 ( )	仮登記 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他 ( )	仮登記 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他 ( )	仮登記 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
乙区	抵当権 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 共担 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他 ( )	抵当権 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 共担 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他 ( )	抵当権 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 共担 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他 ( )	抵当権 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 共担 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他 ( )	抵当権 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 共担 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
③ 所在地番形状の調査	資料	<input checked="" type="checkbox"/> 登記簿 <input checked="" type="checkbox"/> 法14条地図 <input type="checkbox"/> 附属地図 <input type="checkbox"/> 地積測量図 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
	現地	<input checked="" type="checkbox"/> 立会人の説明 <input checked="" type="checkbox"/> 立会人の説明 <input checked="" type="checkbox"/> 隣接地等周囲の状況 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
④ 申請適格の調査	<input type="checkbox"/> 埋立竣工認可書 <input type="checkbox"/> 官公署の証明書 <input type="checkbox"/> 売払証明書 <input type="checkbox"/> その他 ( )					
	<input checked="" type="checkbox"/> 登記簿 <input type="checkbox"/> 代理権限証書 <input type="checkbox"/> 相続関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 代位原因証明情報 )					
⑤ 現況	宅地	1. 建物がある場合 <input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
		2. 建物がない場合 <input type="checkbox"/> 宅地造成地で道路工事完了 <input type="checkbox"/> 側溝工事完了 <input type="checkbox"/> 擁壁工事完了				
		<input type="checkbox"/> 基礎工事完了 <input type="checkbox"/> 上下水道工事完了 <input type="checkbox"/> 電気工事完了 <input type="checkbox"/> ガス工事完了 <input type="checkbox"/> 建築確認済 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
	農地	3. 周囲の状況 <input type="checkbox"/> 市街地 <input type="checkbox"/> 住宅地 <input type="checkbox"/> 村落 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
		<input type="checkbox"/> 田 <input type="checkbox"/> 畑 <input type="checkbox"/> 水稲 <input type="checkbox"/> 陸稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 蔬菜 <input type="checkbox"/> 草花 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
		<input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 茶園 <input type="checkbox"/> 桑園 <input type="checkbox"/> 牧草 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
	山林	<input type="checkbox"/> 松 <input type="checkbox"/> 杉 <input type="checkbox"/> 桧 <input type="checkbox"/> 竹 <input type="checkbox"/> 雑木 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
		<input type="checkbox"/> 原野 <input type="checkbox"/> 雑草類 <input type="checkbox"/> 灌木類 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
	雑種地	<input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> 資材置場 <input type="checkbox"/> 鉄塔敷 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
		<input type="checkbox"/> 上記以外の土地状況 <input type="checkbox"/> 道路 <input type="checkbox"/> 水路 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
⑥ 周囲状況等の調査	北側	<input type="checkbox"/> 田 <input type="checkbox"/> 畑 <input type="checkbox"/> 宅地 <input type="checkbox"/> 山林 <input type="checkbox"/> 原野 <input type="checkbox"/> 公衆用道路 <input type="checkbox"/> 水路 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
	東側	<input type="checkbox"/> 田 <input type="checkbox"/> 畑 <input type="checkbox"/> 宅地 <input type="checkbox"/> 山林 <input type="checkbox"/> 原野 <input type="checkbox"/> 公衆用道路 <input type="checkbox"/> 水路 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
	南側	<input type="checkbox"/> 田 <input type="checkbox"/> 畑 <input type="checkbox"/> 宅地 <input type="checkbox"/> 山林 <input type="checkbox"/> 原野 <input type="checkbox"/> 公衆用道路 <input type="checkbox"/> 水路 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
	西側	<input type="checkbox"/> 田 <input type="checkbox"/> 畑 <input type="checkbox"/> 宅地 <input type="checkbox"/> 山林 <input type="checkbox"/> 原野 <input type="checkbox"/> 公衆用道路 <input type="checkbox"/> 水路 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
⑦ 筆界の調査	筆界調査の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 法14条地図 <input type="checkbox"/> 付属地図 <input type="checkbox"/> 地積測量図 <input type="checkbox"/> 公有地境界査定図 <input type="checkbox"/> 測量成果図				
		<input type="checkbox"/> 区画整理等の確定図 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
	筆界標等の種類(内は数量)	<input checked="" type="checkbox"/> 申請人・立会人の指示 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
		<input type="checkbox"/> コンクリート杭 ( 1 ) <input type="checkbox"/> 石杭 ( ) <input type="checkbox"/> 金属杭 ( ) <input type="checkbox"/> 金属標 ( ) <input type="checkbox"/> 鋳 ( )				
		<input type="checkbox"/> プラスチック杭 ( ) <input type="checkbox"/> 刻印 ( ) <input type="checkbox"/> 木杭 ( ) <input type="checkbox"/> 境木 ( ) <input type="checkbox"/> 塀 ( )				
	<input type="checkbox"/> コンクリートブロック ( ) <input type="checkbox"/> コンクリート基礎 ( ) <input type="checkbox"/> コンクリート擁壁 ( )					
<input type="checkbox"/> 既設の工作物 ( ) <input type="checkbox"/> 側溝 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )						
与点の種別	<input type="checkbox"/> 図根点 ( ) <input type="checkbox"/> 三角点 ( ) <input type="checkbox"/> 水準点 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 多角点 ( 5 )					
	<input type="checkbox"/> 電子基準点 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )					
恒久的地物の種別	<input type="checkbox"/> 鉄橋 <input type="checkbox"/> 鉄塔 <input type="checkbox"/> ガスタンク <input type="checkbox"/> ビルディング <input type="checkbox"/> 記念碑					
	<input type="checkbox"/> 石段 <input type="checkbox"/> マンホール <input type="checkbox"/> その他 ( )					
⑧ 地域区分	<input type="checkbox"/> 市街地 <input type="checkbox"/> 準市街地 <input type="checkbox"/> 村落 <input type="checkbox"/> 農耕地 <input checked="" type="checkbox"/> 山林 <input type="checkbox"/> 原野					
⑨ 精度区分	<input type="checkbox"/> 甲1 <input type="checkbox"/> 甲2 <input checked="" type="checkbox"/> 甲3 <input type="checkbox"/> 乙1 <input type="checkbox"/> 乙2 <input type="checkbox"/> 乙3					
⑩ 測量求積の方法	測量の方法	<input type="checkbox"/> GPS測量 <input checked="" type="checkbox"/> トランシット測量 <input type="checkbox"/> コンパス測量 <input type="checkbox"/> テープ測量 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
	求積の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 座標法 <input type="checkbox"/> 座標を三斜に換算 <input type="checkbox"/> 三斜法 <input type="checkbox"/> 三辺法 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
	座標系	<input checked="" type="checkbox"/> 世界測地系 <input type="checkbox"/> 旧測地系 <input type="checkbox"/> 任意				

⑪ 新設の筆界標の種類( )は数量	<input type="checkbox"/> コンクリート杭 ( ) <input type="checkbox"/> 石杭 ( ) <input type="checkbox"/> 金属杭 ( ) <input type="checkbox"/> 金属標 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 鋳 ( 1 )		
	<input checked="" type="checkbox"/> プラスチック杭 ( 16 ) <input checked="" type="checkbox"/> 刻印 ( 1 ) <input type="checkbox"/> その他 ( )		
⑫ 登記原因日付の調査	<input type="checkbox"/> 申請人の説明 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 変更		
	<input type="checkbox"/> 立会人の説明 <input type="checkbox"/> 官公署の証明 により <input type="checkbox"/> 平成 ____年 ____月 ____日 <input type="checkbox"/> 錯誤		
	<input type="checkbox"/> 工事人の証明 <input type="checkbox"/> 不詳 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	<input type="checkbox"/> 建物登記簿 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	<input type="checkbox"/> その他 ( )		
⑬ 官公署の許可等	<input type="checkbox"/> 農地法第 ____条 <input type="checkbox"/> 許可書 <input type="checkbox"/> 届出受理通知書 <input type="checkbox"/> 農地法適用外証明書		
	<input type="checkbox"/> 転用の事実を示す書面 <input type="checkbox"/> 建築確認済証、検査済		
	<input type="checkbox"/> 宅地造成等規制法第12条第2項の検査済証		
	<input type="checkbox"/> 都市計画法第29条許可指令書 <input type="checkbox"/> 都市計画法第36条第2項の検査済証		
<input type="checkbox"/> 建築基準法施行細則第20条道路基準適合証 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
⑭ 地図または地積測量図等の訂正理由	<input type="checkbox"/> 方位の誤り <input type="checkbox"/> 計算の誤り <input type="checkbox"/> 所在地番の誤り <input type="checkbox"/> 筆界線の誤り		
	<input type="checkbox"/> その他 ( )		
⑮ 立会人および資格確認方法	<input type="checkbox"/> 立会人証明書 <input checked="" type="checkbox"/> 筆界確認証明書		
	地番	立会者氏名	資格確認方法
	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 所有者の家族 〇49	〇〇市〇〇町〇68番地 〇〇 〇〇〇	③⑦ ① 身分証明書 ② 免許証
	<input type="checkbox"/> 管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 隣接所有者 家族 〇50	〇〇市〇〇町〇59番地 代理人 〇〇 〇〇〇(所有者: 〇〇 〇〇の母)	③⑦ ③ 書類・印鑑收受 ④ 委任状
	<input checked="" type="checkbox"/> 管理者 <input type="checkbox"/> 隣接所有者 〇53	〇〇市〇〇町〇9番地 区長 〇〇 〇〇(所有者: 〇〇 〇〇〇外53名の代理人)	③⑦ ⑤ 事務所来訪 ⑥ 自宅訪問
	<input type="checkbox"/> 管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 隣接所有者 〇54	〇〇市〇〇町〇62番地 〇〇 〇〇	③⑦ ⑦ 面識あり ⑧ 名刺交換
	<input type="checkbox"/> 管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 隣接所有者 〇48	〇〇市〇〇町〇67番地 〇〇 〇〇	③⑦ ⑨ 口頭確認 ⑩ 所有者の紹介
	<input type="checkbox"/> 管理者 <input type="checkbox"/> 隣接所有者 〇水	〇〇市 〇〇支所 経済土木係 主事 〇〇 〇〇	⑦ ⑪ 自己紹介 ⑫ 電話による確認
	<input checked="" type="checkbox"/> 管理者 <input type="checkbox"/> 隣接所有者 〇道	福島県 〇〇〇建設事務所 〇〇課 主査 〇〇 〇〇〇	⑬ その他 (実地調査本人)
	<input type="checkbox"/> 管理者 <input type="checkbox"/> 隣接所有者		
⑯ 参考事項	上記立会者全員が筆界に関し異議のないことを確認した。 所有者 〇〇 〇〇〇が現地において、分筆に係る筆界点の位置を確認した。		
	上記のとおり、令和 ____年 ____月 ____日 実施調査した。 福島県〇〇〇建設事務所		



**ご清聴ありがとうございました。**